

平成25年3月

乙訓環境衛生組合第1回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会平成25年第1回定例会会議録

目 次

○出席議員	.....	1
○欠席議員	.....	1
○事務局職員出席者	.....	1
○説明のため出席した者	.....	1
○議事日程	.....	2
○開会	.....	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	2
○日程 3	管理者の諸報告	2
○日程 4	監査報告第1号 例月出納検査の結果報告について	4
○日程 5	第1号議案 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害 補償等に関する条例の一部改正について	4
○日程 6	第2号議案 平成24年度乙訓環境衛生組合一般会計補 正予算(第5号)について	5
○日程 7	第3号議案 平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計予 算について	1 2
○閉会	.....	6 3

乙訓環境衛生組合議会平成25年第1回定例会

議事日程第1号

平成25年3月26日(火)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	和田広茂議員	富安輝雄議員
	太田秀明議員	
長岡京市	坪内正人議員	堤淳太議員
	尾崎百合子議員	
大山崎町	小泉満議員	森田俊尚議員
	岸孝雄議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 坂本伸治 総務課総括主査

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(15名)

江下傳明	管理者(大山崎町長)
小田豊	副管理者(長岡京市長)
久嶋務	副管理者(向日市長)
鈴木晃	監査委員
木村徹	参事
松井孝	次長
稻生義之	次長
鈴木史人	会計管理者
河野一武	総務課長
末安賢治	企画管理課長
服部潤	施設業務課長
山本昌一	リサイクル推進課長
松井貢	埋立地管理課長
服部清隆	施設業務課主幹
横井川良啓	リサイクル推進課主幹

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名	
日程 2	会期の決定	
日程 3	管理者の諸報告	
日程 4	監査報告第1号	例月出納検査の結果報告について
日程 5	第 1号議案	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
日程 6	第 2号議案	平成24年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第5号)について
日程 7	第 3号議案	平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計予算について

○会議録署名議員

長岡京市 尾崎百合子 議員  
大山崎町 小泉 満 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○坪内正人議長 皆さん、おはようございます。

会議に入ります前に、議員の皆様には、席上に予備費の充用についての報告書及び参考資料が配布されておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9人であります。よって、地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから乙訓環境衛生組合議会平成25年第1回定例会を開会いたします。

○

○坪内正人議長 それでは日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、尾崎百合子議員、小泉 満議員の両議員を指名いたします。

○

○坪内正人議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。会期については、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○坪内正人議長 日程3、管理者の諸報告であります。

江下管理者。

○江下傳明管理者 おはようございます。

本日、乙訓環境衛生組合議会平成25年第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中をご参集賜りまして、ありがたく、厚くお礼申し上げます。

それでは、管理者諸報告をいたします。

まず、ごみ処理施設長寿命化事業についてであります。

本事業につきましては、平成26年度からの実施を計画しておりますごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事に先立ち、平成24、25年度の2か年継続事業といたしまして、3号炉を中心とする焼却施設の各設備に対する機能診断や、保全計画並びに延命化計画からなるごみ処理施設長寿命化計画の策定業務を進めて、平成24年度事業の出来高として、施設の補修、整備履歴の整理、主要設備や機器リストの整理、主要機器の保全方式の分類や機能診断手法の整理を行い、機器別管理基準の設定による健全度の評価並びに劣化の予測、将来計画の整理や延命化目標年次の設定や課題、留意事項の抽出を行ったところであります。

また、平成25年度の業務として見込んでおります延命化対策の検討や性能水準の達成に必要な改修範囲等の設定に向け、適正事務を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、昨年来から議員各位に対しましてご心配をおかけしておりました組合組織のあり方についてでございます。

平成24年第4回定例議会議員全員協議会でご意見を賜りました事務局長職の選任についてでございますが、本年4月1日付、外部から事務局長を選任し、今後においては事務局長を中心に組織の管理運営に当たってまいりたいと考えており、後ほどご審議いただく平成25年度一般会計予算に一定の経費を見込んでおりますことをご報告させていただきます。

また、同時に、次年度には京都府文化環境部循環型社会推進課へ職員1名を派遣し、将来を担う職員の育成に努めるものとしております。

次に、職員研修についてでございますが、去る2月20日に京都府保健環境研究所から京都府職員を招き「ごみのリサイクル、廃棄物処理について」と題し研修をお願いし、28名の職員等が講義を受け、さらなる職員の資質向上に向け誠意を持って努力しておりますところでございます。

最後に、勝竜寺埋立地の維持管理に必要な周縁地下水観測用配管の老朽化に伴う不具合が生じ、京都府乙訓保健所への報告、指導を受け、速やかな修繕並びに必要な届け出を行ったことをご報告いたします。

以上、管理者の諸報告とさせていただきます。

○坪内正人議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

○  
○坪内正人議長 日程4、監査報告第1号、例月出納検査の結果報告についてであります。  
監査委員の報告を求めます。

鈴木監査委員。

○鈴木 晃監査委員 それでは、例月出納検査の結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。  
検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のと  
おりであります。

以上、例月出納検査の結果報告といたします。

○坪内正人議長 以上で、例月出納検査の結果報告を終わります。

○坪内正人議長 日程5、第1号議案、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等  
に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

江下管理者。

○江下傳明管理者 日程5、第1号議案、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償  
等に関する条例の一部改正について、その提案理由をご説明申し上げます。

本条例改正は、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ず  
るための関係法律の整備に関する法律が平成24年6月27日に公布され、障害者自立  
支援法が一部改正されたことに伴い、本条例を改正するものであります。

改正内容につきましては、まず第1条において、法律名称を障害者の日常生活及び社  
会生活を総合的に支援するための法律に改正し、第2条において、本条例第13条の  
2第2号中で引用している障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法  
律第5条第12項の引用条項部分を整理するものであります。

最後に、附則において、本条例の施行期日を規定したものであり、その施行期日は法  
律改正の施行時期と同日とし、第1条の規定は平成25年4月1日、第2条の規定は平  
成26年4月1日とするものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申  
し上げます。

○坪内正人議長 ただいま、提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行いま  
す。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようでありますので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論もないようでありますので、討論を終わり、これより採決いたします。

第1号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第1号議案、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○坪内正人議長 次に、日程6、第2号議案、平成24年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

江下管理者。

○江下傳明管理者 それでは、日程6、第2号議案、平成24年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第5号)について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額から213万5,000円を減額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ14億6,782万5,000円とするものであります。

それでは、補正予算書5ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書により順次ご説明申し上げます。

まず歳入であります。

2款使用料及び手数料、2項手数料では、事業系一般廃棄物並びに直接搬入見込量が、12月補正以後においてさらなる減少傾向が見られ、12月時点で予測した決算見込量に対し、さらに100トン程度減少するとの方修正を行ったことにより、1節ごみ処理手数料で119万8,000円の減額補正を行うものであります。

次に、3款財産収入、2項財産売却収入では、昨年12月の定例会においてアルミ缶などの有価物売却単価が当初計画に比べ大幅に下回ったとして、減額補正をお願いしたところではありますが、第4四半期において、スチール缶、アルミ缶の搬出割合の変動により単価の高いアルミ売却量が増加する見込みとなったことにより、75万7,000円の増額補正を行うものであります。

次に、4款繰入金では、財政調整基金繰入金277万6,000円を減額補正するものであります。

次に、6款諸収入、2項雑入では、工芸教室参加者が減少したことにより20万7,000円を減額し、さらには竣工から10年が経過し、また平成26年度以降に長寿命化工事を控える3号炉の発電設備への過負荷運転を改善したことで、発電電力量が抑制され、関西電力への売却電力量が減少したことにより20万円を減額するものであります。

また、リサイクルへの合理化・効率化に取り組み、異物の混入や汚れのない品質の向

上など、その成果、貢献度に応じて拠出金が支払われる再商品化合理化拠出金収入、これはペットボトル、その他プラスチック分として148万5,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、6ページをお開き願います。

歳出でございます。

まず、1款議会費では、今年度においては臨時議会が開会されなかったことにより、会議録印刷製本費及び速記委託料、合わせて11万円を減額するものであります。

2款総務費、1目一般管理費では、時間外勤務手当等職員人件費の他、光熱水費、委託料契約差金等合わせて243万5,000円を減額し、2目会計管理費では、決算書等の印刷製本費から8,000円を減額、さらには3目財産管理費の11節需用費から、計量伝票等印刷に係る契約差金等9万8,000円を、14節使用料及び賃借料から、効率的な機器使用によるコピーカウントの抑制効果として8万8,000円の減額を行うものであります。

5目基金費では、歳入歳出の減額分を合わせました822万1,000円を財政調整基金へ積み立てるものであります。

なお、このことにより平成24年度末財政調整基金現在高見込額は約3,380万円となる見込みであります。

7ページをお開き願います。

3款衛生費、1目清掃総務費では、共済費及び消耗品費を合わせて70万円を、2目ごみ処理費では、薬剤及び燃料費使用量の減等により191万2,000円を、3目し尿処理費では、委託契約に伴う差金の他、負担金・補助及び交付金から26万2,000円を、4目埋立地管理費では、工事請負に係る契約差金として43万5,000円を、5目リサイクルプラザ費では、燃料費及び印刷製本費等合わせて9万7,000円をそれぞれ減額補正するものであります。

8ページをお開き願います。

次に、4款事業費、2目埋立処分事業費では、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業に係る建設費負担金から2万6,000円を、3目リサイクルプラザ改修事業費からプラント機器補修工事の契約差金として397万4,000円をそれぞれ減額補正するものであります。

5款公債費では、本年度において、一時借入れにより財政運営することの必要がないことから、その利子額4万8,000円の減額補正をするものであります。

以上、平成24年度乙訓環境衛生組一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○坪内正人議長 ただいま提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

小泉議員。



○小泉 満議員 ちょっと教えていただきたいんです。9ページの一般職でございますね、総括で、補正後41職員数と、補正前も41職員数となってるんですけど、次の議案の第3号に絡んで、24ページの人数を見させていただいたら40人となってるんです。したがって、この数字が今の41人という数字を書いておられるんですけど、(1)の再任用の人が1人と、それと40ということの間違いということ失礼ですけど、その辺教えていただけたらと思うんですけどね。人数が41人は41人なんですけど、内訳が(1)ゼロになってますね、今、9ページ、間違いですか、これ。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 ただいまのご質問ですけれども、まず補正予算書の9ページにある分の41名(0)という数字、ご指摘いただいている部分と、当初予算書の24ページの本年度40名(1)という部分ですけれども、この違いにつきましては、まず補正予算書の分については、平成24年度の人数になっております。当初予算書の分につきましては、25年度の予算になっておりますので、その内容でございます。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 補正前が平成24年度ですか。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 補正前後、これ両方とも24年度です。要は年度中の人数の増減がなかった。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 第3号議案になるんですけど、24ページやったら本年度、前年度、前年度いうたら24年度じゃないんですか。次の第3号議案に絡んでくると思うんですけどね。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 人数ですけれども、今現在、これ実質の職員の数と、予算ベースの数で今これ記載させていただいております。内容的には、今実質の職員数は41名今おります、24年度、今現在。しかしながら、当初予算書の前年度42(1)という部分につきましては、あくまでも予算ベースに伴う人数という形になっておりますので、実は昨年度末、去年の3月末に1名の退職がございます。また再任用も1名退職しております。その部分につきましては、24年度の当初予算に反映しておりますので、人数としてはカウントしておりますけれども、この補正の数字につきましては、実質の人員の数という形で、今記載させていただいております。ですから、24年度につきましては、職員が41名、再任用についてはゼロという形でございます。

○小泉 満議員 また次、第3号議案でお聞きします。

○坪内正人議長 ほか、ございませんか。

富安議員。

○富安輝雄議員 この補正にかかわってくることじゃなかったら、すみません、申しわけ

ないですが、先ほど、管理者の諸報告で、勝竜寺の埋立地の地下水の配管の修繕という話がありましたけども、その修繕費というのはこの補正に入っているんでしょうか。

○坪内正人議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 先ほどの修繕費の予算措置についてでございますが、埋立地管理費の中で、11節需用費の中から節内流用させていただきまして、修繕費用に充てさせていただいた関係で、補正予算には上がってきておりません。

○坪内正人議長 富安議員。

○富安輝雄議員 補正に上がってないということなので、ちょっとここで聞きましてよろしいですか。

この配管の老朽化、まず、その修繕費の金額と、あと、この老朽化がわかった経緯を少しお伺いしたいんですけれど。

○坪内正人議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 こちらのほうですけれども、埋立地の外側に地下水の水を採水する箇所が3か所、今現在ございます。埋立地内の水質及び外側の水質を比較して、埋立地から汚水が流出していないかどうかというのをはかるために、毎月、この水を採っております。

先ほど、この修繕の方ですけれども、1か所ですけれども、水を採った際に、管の側部からちょっと流入してるような音が確認できましたので、この観測孔というのは地下11メートルぐらいの配管が入っていて、その11メートルぐらいの地下水を採水して分析しているんですけれども、その途中ぐらいから水が入っているのを確認できましたので、その後調べた結果、配管が、先ほども報告ありましたように、経年使用によることで割れていたとか、外れていたということで、そこから、外部からその管の中に水が入ってきたというような経緯でございます。

毎月1回はからなあかんということなので、すぐ補修しなければ、実際地下水の水質検査ができませんので、それで直ちに財政の方と相談させていただきまして、予算の方も節内流用という形で修繕させていただきました。

費用につきましては34万200円の費用がかかりました。これは管の入れかえ、管の施工、あと水質の分析、これで34万200円でございます。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 素朴な疑問なんですけども、その外部側と内部側とのはっきりした違いというのは、検査でわかるんですか。

○坪内正人議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 いろんな水質分析の項目があるんですけれども、その中で、例えば塩素イオンという項目がございまして、埋立地の中の塩素イオン濃度というのが、結構高い数字が大体出てるのが、原水ですけれども、処理水は出ておりませんが、原水については出ておると。こちらの方が、外の水との比較になってきて、埋立地の中の

水質分析の値とほぼ近い数字が出ておれば、流出している可能性が疑われるというようなことで、判断させていただいております。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 今は流出してないという検査結果が出たということですね。わかりました。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 手数料の減について、ちょっとお伺いしたいんですけど、24年度の当初では、確か4万1,433トンを見込んでいたというふうなことだったんじゃないかと思うんですけど、大体何トンぐらいの搬入、トン数を教えていただけますか、見込みでどれぐらいか。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 ただいまのご質問ですけれども、承諾事業所、許可業者ということで、2月までですと合計で3万7,837.91トンを見込んでおります。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 歳入の手数料に関してですけれども、100トン近く、先ほどごみの減量があったと報告がありましたけれども、その主たる原因は何だとお考えでしょうか。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 12月の4号補正で説明させていただきましたけれども、スパー関係の減量、量にして減量の方がさらに傾きが当初に比べて大きくなったということと読ませていただいております。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 では、ごみの一般廃棄物の手数料の経過措置に伴う増減ではないということですね。確認します。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 その増減ではございません。承諾事業所の部分の減量となっております。逆に許可業者の方はほぼ増減ございません。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 それでは、後の一般会計の方で質問させていただきますけど、続けてお伺いしたいのは、先ほど、埋立地の水質調査の件に関しましてお話がありました。まず1点確認したいのは、管は3か所でしたか。3か所ですらよろしいんですか。ありがとうございます。

それと、外部の水と見分けがつくのかと、先ほど太田議員がおっしゃられましたけれども、塩化物イオン濃度の測定でということだったんですが、それ流出はないんですかね、確認をお願いします。管の破損があったら、液体ですから、入ってくるものもあつたら出ていくものもあると思いますけれども、それは流出がされてないというのは、確認しておりますか。

○坪内正人議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 塩化物イオン、先ほど指標にしている分析項目なんですけれども、そちらの方の結果ですけれども、範囲内の数字が出てますので、その流出というのは考えられません。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 イオンですから、実質的な物質、固体ではないので、液体が接してたらイオンは拡散しますよね。そのところはちゃんと調査しているのかということと、その他の2つの管について、破損が見られなかったかの調査はなされたのでしょうか。

○坪内正人議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 もちろん毎月水を採水しておりますので、その都度、管の目視点検と、音の点検になるんですけれども、その辺確認させていただきまして、ほかの2か所については、現状問題ないということで認識しております。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 ごめんなさい、根本的に、この破損が見つかったのはどういう経過から見つかったんでしたっけ。

○坪内正人議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 先ほども言いましたけれども、毎月水を採水するときに、うちの職員が立ち会いさせていただいております。そのときに、ポンプでその管の中の水を吸い上げるんですけれども、吸い上げてるときに、ちょろちょろという音が管の中からしてきたということで、ちょっと管の破損が考えられるんじゃないかなということで、調査させていただきました。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 先ほど目視とおっしゃられたのは、実際、目に見える部分だけを確認したということですね。主に破損が見つかるか見つからないかというのは音でしか確認できないということですね。

もう1点お伺いしたいのが、施設の中から出てきた水と、施設外から出てきた水とでは、水質は確実に施設内の方が悪いという理解でよろしいですね。

○坪内正人議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 施設内の水質が悪いというご質問なんですけれども、先ほど言いましたような一つの分析の指標にあります塩素イオンについては、原水の値は非常に高いので、それが水質がイコール悪いということになるかどうかわかりませんが、こちらの方は外の水のことを思ったら高いです。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 それは外部から水が流入していたために、塩素イオン濃度はその管については低くなったということでよろしいですか。

○坪内正人議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 先ほども言ってますけれども、破損した観測孔の水質については、塩素イオン濃度も、もともと高くありませんでしたし、横から流入しているところで、従来採っている地下水が採れないということで、今回その管の更新をさせていただいた内容でございまして、塩素イオン濃度についても、破損が見つかったときでも、そんな数字は高いことはありませんでした。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 液体ですから、流入するものもあつたら、桂川の水位が低くなったときでしたら、流出する場合もあると考えられます。桂川の下流でしたら、大阪府、飲用水にも採取しているところなので、その管理はしっかりしていただきたいと思います。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 もう1点、再商品化合理化拠出金収入が148万5,000円追加であったということなんですけど、当初予算は1,110万2,000円ですので、そうすると今年度は相当、再商品化合理化拠出金収入が多かったと考えさせてもらったらよろしいのでしょうか。

○坪内正人議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 ただいまのご質問でございまして、1,110万2,000円というのは、返還金の方でございまして、これ拠出金はまた別の項目でございまして。

この拠出金というのは、分別収集していただいて、そちらの方で実際どれぐらいの費用かかったかということで、容器包装協会の方で実際にかかった金額と最初に想定した再生品にする費用と計算いたしまして、それが余りますと各市町村の方に配分されるという金額でございまして。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 すみません、ありがとうございます。よくわかりました。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 諸収入のところでお伺いします。まず、工芸教室の参加料が減っているわけでありまして、人数が減ったということでもあります。これ、えらい申しわけないんですけど、1人の参加料は何ぼで、何人減ったかということで、多分出していると思うんですけど、そこを少し言っていただけたらと思います。まず。

○坪内正人議長 山本リサイクル推進課長。

○山本昌一リサイクル推進課長 工芸教室の参加料ですけども、まず吹きガラスが、半日来られて、普通の教室ですと3,000円、体験ですと2,000円、その他バーナーワークがございまして。バーナーワークの方は半日来られて2,000円、サンドブラストは200円の参加料をいただいております。

今回、補正させていただいた、主な収入減になったのは、夏休みの親子体験が大きく変動したことで減額がございました。というのは、今年度の夏において計画停電とか暑い夏になりましたので、ちょっと申し込みが少なかったことが主な原因でございまして。

それから、吹きガラスの方で大きく減収となりました。それは通常ですと新しいお客さんが来ていただいて、6回ほどずっと続けて来ていただくんですけども、その部分が今年なかったことによりまして、申しわけないんですけども参加減ということで、減額補正をお願いしたいところでございます。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 次に、先ほども少し議論がありましたが、再商品化合理化拠出金でございしますが、お伺いしておりますと、単価が暴落をしたというようにお伺いして、それまでのトン当たりの単価であります。それを見てどういような、当初はどれぐらいで、それからどれぐらいにそれがなったというのを、少しご説明いただきたいと思います。

○坪内正人議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 今ご質問の内容ですけれども、恐らく返還金の内容をお聞きされてると思うんですけれども、返還金は、これペットボトルの方で逆有償という形で返還金、うちの方にまた返ってくるんですけれども、単価につきましては、平成23年度につきましては、トン当たり5万9,291円、24年度、今年度につきましては、当初5万8,401円で行ってました。それが価格の暴落等によりまして7,010円まで値段が下がったという内容でございます。

○坪内正人議長 課長ね、質問は、当初幾らで見込んでたのが、何でこうなったか。答弁は前年度と現年の比較をおっしゃってるわけです。皆さん、もう少し議員の質問の趣旨に端的に明瞭に明快に答えていただきたいと思います。

当初見込み額は幾らで、なぜ補正額になったかと、こういうことですか、和田さん。  
松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 当初、拠出金収入につきましては、予算計上しておりません。

○坪内正人議長 ほか、ございませんか。

それでは、質疑も尽きたようでありましたので、質疑を終わり討論に入ります。  
まず、反対討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようでありましたので、討論を終わり、採決いたします。

第2号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第2号議案、平成24年度乙訓環境衛生組一般会計補正予算(第5号)については、原案どおり可決されました。

○

○坪内正人議長 次に、日程7、第3号議案、平成25年度乙訓環境衛生組一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

江下管理者。

○江下傳明管理者 それでは、日程 7、第 3 号議案、平成 25 年度乙訓環境衛生組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。

まず、日本経済は、東日本大震災の復興需要を背景として緩やかに回復しつつありましたが、昨年末に内閣府が公表した月例経済報告によりますと、景気は引き続き底堅さも見られるが、世界景気の減速等を背景に、このところ弱めの動きとなっているとして、景気の基調判断を 3 か月連続で下方修正が行われました。

また、欧州の財政・金融危機の長期化により、世界経済の先行きは一段と不透明感を増してきており、世界経済の減速や金融資本市場の変動等が、我が国の景気を下押しする状況となっております。

そうした中で、関係市町においては、景気低迷による地方税の減収が予測されるとともに、震災復興財源の確保対策などにより地方交付税の確保が不透明であり、少子化対策、高齢化対策、医療費などの社会保障に係る経費の増等により、非常に厳しい財政状況となっております。

このような現下の極めて厳しい状況の中で、本組合の平成 25 年度予算編成に当たりますは、廃棄物の減量化・資源化等を踏まえたごみ減量施策の推進に向けて、事務事業の計画的かつ合理的な執行はもとより、組織体制の強化を図り、安全かつ安定的な廃棄物の適正な処理体制の構築と財政運営の健全化を図るべく予算として編成をいたしたところであります。

平成 25 年度の当初予算規模といたしましては、総額 1 億 1,647 万 9,000 円で、前年度と比較して 4,927 万 5,000 円、3.4%の減となっております。

それでは、歳出の主なものからご説明申し上げます。

まず、総務費では、開かれた組合行政の推進を図る目的とした広報紙、啓発リーフレットの印刷・発行等の経費を、また電算システム管理事業として、人事給与及び財務会計システムなどの借上げなどの保守経費を、環境保全対策の一環である環境関係測定経費並びに特別職・一般職の人件費合わせて 1 億 8,860 万円を計上いたしております。

衛生費では、廃棄物の適正処理に必要な各処理施設の運転管理経費やごみ処理施設におけるダイオキシン類の抑制等を図る環境対策経費、循環型社会形成を推進するための再生工房事業費を、またこれらの業務に携わる職員の人件費等を合わせ 6 億 8,025 万 6,000 円を計上いたしております。

事業費では、安全・安定した廃棄物処理が図れるよう、焼却施設をはじめとする各処理施設の補修経費を、また勝竜寺埋立地の延命化に向けた焼却残灰場外搬出処理経費、さらには、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事に向けた計画策定経費など、合わせて 2 億 2,804 万 7,000 円を計上いたしております。

公債費では、元利償還金合わせて3億1,391万9,000円を、最後に予備費では400万円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

分担金及び負担金では、市町分担金として12億7,908万5,000円を計上いたしております。なお、このうち1億5,272万6,000円が地方交付税措置相当分として見込んでおります。

使用料及び手数料では、一般廃棄物処理手数料等9,976万4,000円を計上いたしております。なお、平成25年度のごみ処理計画量は4万1,169トンを見込むものであり、前年度の当初と比較いたしますと約270トン、0.7%の減となります。

また、国庫支出金では、循環型社会形成推進交付金収入として108万3,000円を計上しております。

財産収入では、アルミ缶などの有価物売払代金等で2,460万6,000円を計上いたしており、中国需要の低減に伴う有価物売却単価の下落が見込まれますことから、前年度と比較いたしますと約1,000万円を減額した計上といたしております。

繰越金では、前年度からの繰越金として200万円を計上し、諸収入では、余剰電力売却料及び再商品化適合物返還金等で994万1,000円を計上いたしており、財産収入で見込んでおります有価物売払代金の下落同様に、再商品化適合物返還金の想定額が大きく下回り、前年度と比較いたしますと約950万円を減額した計上といたしております。

最後に、第2条一時借入金につきましては、前年度と同様に、借入れの最高額を3,000万円とするものであります。

以上、平成25年度当初予算の概要とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、提案の理由とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、この後、総務課長から説明させていただきますのでよろしくようお願い申し上げます。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 それでは、平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計予算の詳細につきまして、ご説明申し上げます。

平成25年度の当初予算案につきましては、歳入歳出総額それぞれ14億1,647万9,000円となり、前年度当初予算と比較いたしますと4,927万5,000円、3.4%の減となっております。

減となりました主な要因は、平成10年4月に竣工いたしましたリサイクルプラザに係る公債費の償還が完了したこと並びに定年等退職者に係る人件費が減少したことによるものでございます。

それでは、まず歳出からご説明いたします。9ページをお開き願います。

1款議会費、1目議会費では、165万7,000円で、対前年度比44万円、



21.0%の減となっております。その主な要因は、議員視察研修に係る経費が減となったものでございます。この目では、議員報酬、速記委託等の経費を計上させていただいております。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、1億7,651万3,000円で、対前年度比1,156万9,000円、7.0%の増となっております。増となりました主な要因は、人事異動、定期昇給に加え、新たな事務局長人事により必要となります嘱託職員への報酬等により増となったものでございます。

この目の内容といたしましては、特別職3名、一般職17名分に係ります職員人件費等に加え、新たに嘱託職員に係る経費として乙訓環境衛生組合非常勤嘱託取扱規則に基づき、一般職員の1週間当たりの勤務時間の4分の3を超えない範囲での雇用条件のもと、乙訓環境衛生組合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、月額25万円以内の報酬を見込むとともに、職員手当として期末手当、通勤手当、社会保険料を合わせた405万円を含む1億4,604万2,000円を、組合広報紙印刷等の広報事業に262万4,000円を、建物保険など庁舎管理事業に1,334万1,000円を、健康診断委託など安全衛生、健康管理事業に223万1,000円を、人事給与、例規、財務会計など電算システム管理事業に442万7,000円を、管理者交際費、各種負担金、地域補償費などの一般管理事業に784万8,000円を計上いたしております。

12ページをお開き願います。

2目会計管理費につきましては、会計管理事業として6万7,000円を計上いたしております。

13ページをお開き願います。

3目財産管理費では、1,165万円、対前年度比93万2,000円、7.4%の減となっております。この目の主な内容につきましては、環境関係測定事業として515万2,000円、緑地管理委託などの財産管理事業として497万4,000円などを計上いたしております。

14ページをお開き願います。

4目公平委員会費では、委員報酬等に5万円を、5目基金費では、財政調整基金利子積立金として3万4,000円を、次に2項監査委員費では、委員報酬等に28万6,000円をそれぞれ計上いたしております。

3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費では、2億270万3,000円で、対前年度比1,613万3,000円、7.4%の減となっております。減となりました主な要因は、人事異動、定年退職等による人件費が減となったものでございます。

この目では、ごみ処理施設、リサイクルプラザ、プラプラザに従事する職員24名分の人件費2億229万4,000円などを計上いたしております。

15ページをお開き願います。

2目ごみ処理費につきましては、2億2,827万円で、前年度比1,140万4,000円、5.3%の増となっております。この目の内容といたしましては、ごみ処理施設運転委託管理事業として、有害物質の除去等に用いる薬剤費を消耗品費で、電気代を光熱水費で、施設運転管理などの各種委託料等施設の維持管理に必要となる経費を計上いたしております。

3目し尿処理費につきましては、2,395万9,000円で、対前年度比7万5,000円、0.3%の増となっております。増となりました主な要因は、電気料金の値上げに伴う光熱水費が増となったものでございます。

この目の内容といたしましては、適正処理に要する薬品代、電気代、施設運転管理委託などのし尿処理施設運転管理事業として2,255万7,000円、また下水道投入事業として140万2,000円を計上いたしております。

17ページをお開き願います。

4目埋立地管理費では、827万5,000円、対前年度比158万9,000円、23.8%の増となっております。増となりました主な要因は、維持補修計画に基づく汚水処理設備の補修工事を実施するためのものであり、この目は、勝竜寺埋立処分地の維持管理に要する経費となっております。

18ページをお開き願います。

5目リサイクルプラザ費では、1億6,231万9,000円、対前年度比32万4,000円、0.2%の減となっております。この目の内容といたしましては、カン、ビン及び粗大ごみの資源化処理を行うリサイクルプラザ施設の運転管理事業として、電気代、施設運転管理委託をはじめとする各種委託料などに1億5,146万5,000円を、また再生工房事業としてガラス工芸教室及びリサイクルフェア等の経費1,085万4,000円を計上いたしております。

19ページをお開き願います。

6目ストックヤード管理費では、5,473万円、対前年度比570万7,000円、11.6%の増となっております。この目の主な内容といたしましては、ペットボトル、その他プラスチック、廃乾電池及び廃蛍光灯の処理を行うストックヤード施設の運転管理事業として、電気代、施設運転管理委託をはじめとする各種委託料などの経費となります。

20ページをお開き願います。

次に、4款事業費でございます。1目ごみ処理施設改修事業費では、1億2,859万2,000円を計上し、対前年度比2,348万1,000円、22.3%の増となっております。

改修事業の内容といたしましては、予算参考資料11ページに記載しておりますとおり、焼却炉の定期補修工事など毎年する工事に加え、3号炉脱気器補修工事、1、2号炉誘引送風機モータ更新工事など、必要に応じて施工する工事、計8件の改修事業に係

る経費となっております。

次に、2目埋立処分事業費につきましては、6,325万7,000円を計上し、対前年度比335万円、5.6%の増となっております。増となりました主な要因は、大阪湾フェニックスに係ります建設費負担金が増となったことによるものでございます。

この目の主な内容といたしましては、大阪湾広域臨海環境整備センター、いわゆる大阪湾フェニックスでの廃棄物埋立処分委託料及び建設費負担金からなる廃棄物埋立処分事業となっております。経費につきましては4,592万5,000円、また、廃棄物搬出事業といたしまして、焼却残灰を大阪湾ないしは勝竜寺埋立地まで運ぶ運搬経費として1,733万2,000円を計上いたしております。

21ページをお開き願います。

3目リサイクルプラザ改修事業費では、3,204万9,000円を計上し、対前年度比1,311万8,000円、29.0%の減となっております。減となりました主な要因は、定期補修工事等施設補修計画に基づき適正かつ効率的な工事の実施を進めておくことによるものでございます。

改修事業の内容といたしましては、予算参考資料11ページに記載しておりますとおり、毎年実施いたしておりますプラント定期補修工事並びに定期的に施工いたしておりますコンベヤ交換工事、また竣工後15年を経過する中で生じた経年劣化に伴う底板交換工事等、計8件の改修事業に係る経費となっております。

4目ごみ処理施設長寿命化事業費につきましては、長寿命化第Ⅱ期工事に向け、平成24年度、平成25年度の2か年継続事業として、施設の機能診断や保全計画並びに延命化計画を踏まえたごみ処理施設長寿命化計画の策定業務として、平成25年度分414万9,000円を計上いたしております。

5款公債費総額では、3億1,391万9,000円を計上し、対前年度比7,251万6,000円、18.8%の減となっております。減となりました要因は、リサイクルプラザ建設事業費に係る償還が平成24年度中に完済することによるものでございます。

1目元金の長期債償還金元金が、政府債6件、縁故債1件の計7件、2億9,240万9,000円、2目利子の長期債償還金利子につきましては、政府債8件、縁故債1件計9件、2,146万7,000円を計上し、また2条で定めております一時借入金として4万3,000円を計上いたしております。

最後に、6款予備費につきましては、前年度と同様に400万円を計上させていただいております。

次に、歳入に移らせていただきます。

7ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金では、本年度12億7,908万5,000円で、対前年度比2,075万9,000円、1.6%の減となっております。減となりました主な要因は、

歳出において公債費並びに人件費が減となったものでございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料では、敷地占用料として4万1,000円を計上しております。2 項手数料では、ごみ処理手数料として9,972万3,000円、対前年度比14万2,000円、0.1%の減となっております。その要因といたしましては、廃棄物の大幅な増減はないものの、経過措置の伴う減額割合の変動による単価差等によるものでございます。なお、廃棄物搬入量の増減につきましては、予算参考資料12ページに記載しておりますとおり、前年度と比べまして63.3トン減少する見込みとしております。

3 款国庫支出金では、ごみ処理施設長寿命化事業として進めておりますごみ処理施設長寿命化計画策定業務が、環境省所管の循環型社会形成推進交付金制度の対象事業となっておりますことから、事業全体に対しまして交付率3分の1として交付されるものであり、平成25年度分として108万3,000円を計上させていただいております。

次に、4 款財産収入では、1 項財産運用収入で3万4,000円を計上し、2 項財産売払収入では、有価物売払代金等として2,457万2,000円、対前年度比992万6,000円、28.8%の減となっております。予算参考資料13ページにもありますとおり、破碎鉄、スチール缶、アルミ缶プレス品に係る売却単価が大幅に下落したものでございます。金属類、ガラス類の有価物売払代金として2,427万1,000円を、またリサイクルフェアで販売する再生自転車、木製家具などの再生品売払代金として30万1,000円を計上いたしております。

8 ページをお開き願います。

5 款繰越金につきましては、前年度繰越金として200万円を計上いたしております。

6 款諸収入では、1 項組合預金利子に2,000円を、2 項雑入では993万9,000円、対前年度比954万4,000円、49.0%の減となっております。減となりました要因は、再商品化適合物返還金において、ペットボトルの需要低迷により流通に停滞が生じ、大手引き取り業者が平成24年度中に撤退する事態となったことにより、再入札が実施されるなど、入札単価が大幅に下落したことを受け、減となったものでございます。主な収入といたしましては、工芸教室参加料49万9,000円、余剰電力売却料792万7,000円、再商品化適合物返還金138万6,000円となっております。

最後に、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を3,000万円といたしております。

以上で平成25年度一般会計予算に係る説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○坪内正人議長 ただいま、提案理由の説明がありました。質疑を行いたいと思っておりますけれども、歳入歳出別に質疑をお受けしたいと思っております。

小泉議員、先ほどの24ページの職員数はもうよろしいか。

○小泉 満議員 まず初めに26ページ開いていただきたいと思うんですが、給料及び職員手当などの状況と出てるんですけど、平成25年1月1日現在と平成24年1月1日現在と、給料、月額書いておられるんですけど、これ、平成24年度に比べて25年度が増えてるんです。約2%、なぜ増えたか、その辺聞かせていただきたいと思います。あと、人数に絡んでくるんですけど、議長。

○坪内正人議長 小泉議員、まず審議については歳入と歳出を分けたいと思っております。何で小泉議員をご指名させていただいたかということ、先ほどの質問の職員数が40、42というご質問がありましたね。まず24ページの本年度と前年度の40(1)、それから前年度が42(1)これについては、もうご理解されましたね。一方、給料については、出の部分で影響がありますので、その審議は出のときをお願いしたいと思います。

したがって、入についてご質疑を受けたいと思います。

太田議員。

○太田秀明議員 入ではないんですけど、どなたが説明されるかということで、今、総務課長が全般にわたって説明されましたよね。説明されるということは、全般にわたって答弁もされるのかということ、まずお伺いしたいんですけども。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 全般の説明については総務課長の方で説明させていただきましたけれども、各項目については、それぞれの担当の課長の方からご答弁させていただきます。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 そしたら、ここに予算にも上がってますけど、新局長が来られた場合、6月議会からは、来られたら、どういうふうに、新局長が今の総務課長にかわって説明をされるのかどうかという考え方を伺いしたいんですけど。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 今回の局長のこの予算についてご承認いただければ、局長の方から全体的な総括という中でご答弁をさせていただくということで考えております。説明と答弁ということで。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 それでは、なぜ兼務されてる局長がそれをされないのか、今日ですね、今現在、伺いしたいんです。

管理者であって局長でもあるわけですね。ですから本来は局長が全般にわたって説明すべきであるとは思うんです。今度、新局長が来られて、総務課長がやられることを新局長がやるという、説明がつかないですね。

なぜ、今の現局長が総務課長に説明をさせられているのかというのが、ちょっと理解できないんです。その辺のお考えをお伺いさせていただきたいんです。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 私の方では、総務というのは全般的な総務関係として、全体的に把握しておりますので、そういう意味では、今回、総務課長の方が説明するのが適任であろうということで、私の方から指示をさせていただいたわけでございます。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 適任は事務局長だと思うんですけどね。今までそうだったですよ。

今度新局長が来られたら、今まで総務課長がやってられたことを局長がするって、普通でしたらあり得ないことですよ。それだったら、新局長は要らないということになってくるんじゃないですか。ですから、やはり兼務されてる局長が、今までの局長のかわりをすべきだと思うんですね。筋からいったらそうですよね。

今、答弁されたこと、筋が通ってないと思うんです。やはり、自覚がなければ別ですけど、管理者兼務事務局長ですから。そして説明すれば、当然答弁も迫られますよね。だから今までの事務局長のかわりを全部総務課長がすると、前回はそうだったですよ。ならば、論理的には、新局長は必要ないということになってくるんじゃないですか。

あえて新局長を置く理由というのは、見つけにくくなってきますよね。そういうふうにしむけられているのが管理者なんですよ。ですから、我々は見えますと、なぜという形になってくるんですね。ですから、やはり、いろんなことを考えられるんですけども、やはり説得力のある行動をしていかないと、こういうつじつまがだんだん合わなくなってくるのではないかなというふうに思うんですね。

ですから、今日、今からいろんな質問が出るんですけども、やはり総務課長がされるんですか。前回はそういう場面がいっぱいありましたよね、総務課長が答弁をされるケースが。ですから説明をさせたということは、答弁もさせるということなんですよ。

総務課以外のことで、総務課の関係は総務課長がされたらいいんですけども、よその課の部分も、前回は説明をされてたので、私はおかしいのではないですかという話をさせていただきました。

今回も、私は事務局長が説明されると思ってたんです。当然ですよ。ところが総務課長にさせてるということは、させてるって失礼な言い方ですけども、それはやはり筋が通らないのではないかなというふうに思うんですね。思わなかったら別ですけども。

そのことだけ、ちょっと申し上げて、終わります。

○坪内正人議長 答弁については、管理者で対応できるところはぜひやっていただきたい。細部については、担当の方からやってもらいたいということを要望しておきます。早速、入に入りたいと思いますので、歳入について質疑はございませんか。

尾崎議員。

○尾崎百合子議員 手数料に関してお伺いしたいんですけど、平成23年度の決算ベースで、ごみ処理原価が1トン3万6,000円で、平成22年度の決算ベースでは、1トン3万2,000円、つまり22年度は3万2,000円、23年度は3万6,000円と、この間、ごみ処理原価は決算ベースでは上がってきているということ

を、今までの議会でお伺いしてたんですけれど、平成25年度の当初見込みで、ごみ処理原価をもし計算しておられるのであれば教えていただきたいんですけど。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 ただいまのご質問でございますが、予算ベースの計算はしておりません。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 24年度の決算ベースというのは、やっぱり決算まではわかりませんですね。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 24年度に関しましてですけれども、24年度決算をもちまして、そちらで計算させていただくという形になります。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 この予算参考資料の方を拝見しますと、ごみ処理手数料の当初予算について、見込み量のトン数が減ってるわけですね。24年度当初見込みは1万182トンですけれど、25年度は1万141トンとなっていて、今、トン数が減っている理由、見込みの理由をちょっと聞き取りにくかったので、もう一度教えていただければと思うんですけど。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 ただいまのご質問ですけれども、先ほど上げさせていただきました数字は5号補正の数字ですけれども、今回、25年度予算案ということで、押さえていただいている数字ですけれども、承諾事業所におきまして、大体6%ぐらいの減を見込んでおります。許可業者の方はほぼ前年と変わらない量を見込んでおります。量にしまして、承諾事業所におきましては大体6%程度の減、許可業者に関しましては0.6%で、ほぼ同量と見込んでおります。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 続きまして、24、25年度は許可業者の場合4割減免、26、27年度は3割減免という手数料の減免が条例になっているわけですが、それに関しまして、9月議会でお伺いしましたときに、堤議員の質問に、他の情報としては城南衛生管理組合が1トン当たり1万5,000円、100キロでは1,500円、亀岡が1トン当たり1万5,000円、それから京都市が累進制という制度をとっているけれど1万7,000円とお答えくださっているんですけど、それ以外、私、ここにお伺いに行ったときに福知山が1トン当たり2万円、京田辺が1トン当たり1万5,000円ということを以前伺ったように思うんですけど、その二つの数字はそうなんですか。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 以前お渡ししました資料の内容ですけれども、変わってないと思います。今のところ確認はとれておりませんが、変わったという情報は入って

おりません。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 そしたら、トン当たり1万4,000円という乙訓環境衛生組合の手数料というのは、全体的に見れば、他のところと比べれば、トン当たり1,000円ぐらい以上安いと考えていいのか、もうちょっと安いところがあるのかということについての、大体の資料とか、そういう状況把握というのを、25年度はしていただいて、できれば6月にその資料を伺うことができたなら。つまり、この近隣の事業所の手数料のある程度の数字を、京都府ないし大阪府もいただけたらうれしいですけど、そのあたりいかがでしょうか。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 用意させていただくようにします。

○尾崎百合子議員 よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 続けて同じ内容についてお伺ひしたいんですけども、9月議会の折に、先ほども申しあげましたように、減免のその後の処理についてお伺ひいたしました。

今現在どういうことになっているのかについて、お伺ひしたいんですけど、まず、この一般廃棄物の手数料、どういう形で、どういう積算方法で計算なされているのかということを確認させてください。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 積算根拠に関しましては、組合から出させていただいております決算ベースの単価とさせていただいておりますけれども、最終的に決算ベースの単価との差というのは、近隣団体との比較を考えて設定させていただいております。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 決算ベースは存じ上げておりますけれども、こういったものまでを含めての積算の根拠となっているのか、数値の根拠を教えてください。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 事務報告書にも出てると思うんですけども、直接的経費と間接的経費と、あとは投資的経費ということで、こちらで計算させていただいております。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 要するに皆さんの人件費と、それから焼却費、最終処分場に送られるところまでの費用、それから新規に施設を建設するときの費用も全部含めたものを、重量で割り戻したものが積算根拠となるということによろしいですか。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 そのとおりでございます。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 それは、こういった根拠でその積算方法を定めていらっしゃるのでは



うか。根拠法は何ですか。乙訓環境衛生組合の独自ですか、それとも何かあるんですか。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 ごみ処理施設等の手数料等の会計基準というのがございまして、一般廃棄物会計基準というのがございまして、そちらを使わせていただいております。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 ちょっと質問するのもむなしくなってくるんですけど、要するに法令で定められているということで、よろしいんですかね。上位法令で定められているのであって、乙訓環境衛生組合が独自に定めたものではないという理解でよろしいですか。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 法令基準ではなく、独自基準ということになっております。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 確認しますが、それ、独自基準でよろしいんですかね。改めて聞きますが。

一般廃棄物会計基準というのは、乙訓環境衛生組合が独自に定めている基準なんですか、それとも、それを定めなさいと言っているとところがあるのかどうか。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 今の一般廃棄物会計基準ですけども、こちらを手引きにして算定しなさいということで、採用させていただいております。

○坪内正人議長 ただいま、質疑の途中でありますけれど、議事の都合により、11時40分まで休憩いたします。

休憩（午前11時22分）

---

再開（午前11時37分）

○坪内正人議長 それでは、休憩を閉じ、続会いたします。

堤議員。続けて質問をお願いします。

○堤 淳太議員 先ほど、質問いたしましたけれども、一般廃棄物会計基準というのは、乙環が独自に定めたものによるのでしょうか。それとも、ほかに上位の政令ないし法令があるのかどうか。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 廃掃法中の環境大臣が決める基本方針というのがございまして、こちらの方針をもちまして原価の計算ということをさせていただいた額と、今組合がいただいております1万4,000円という額は、根拠としてはありますけれども、実際のトン当たり1万4,000円というのは、乙環の独自の金額でございます。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 乙環の独自の金額というのは、例えば亀岡でしたら経費の総額が違って、それを割り戻しをしたところ1万5,000円であって、乙環の場合でしたら、総経費を含めて、それを処理重量単価で割ったら1万4,000円になって、そこは乙環が独自に定めたものではなくて、経費の総額から割り戻されたものであるから、乙環が勝手に1万4,000円ですよと定めてるものではないという理解でよろしいですか。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 いえ、乙環のトン当たり1万4,000円という手数料ですけども、こちらは最終的な決定は近隣の手数を勘案した金額となっております。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 ということは、この積算の重量なんかも含めて、プラスで周辺の自治体の処理手数料も勘案した上で、100キロ当たり1,400円と定められているものであって、裁量によっては1万5,000円ないしは1万7,000円、2万円と定めることもできるという理解でよろしいですか。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 そういうことになります。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 今、乙環は減免の経過措置中であって、これの経過がとれていくと、またどんどん手数料収入というものは増えていくと考えられますけれども、満額手数料をいただいた場合、幾らぐらいになる見込みになるのでしょうか。

25年度予算では、ごみ処理手数料9,972万3,000円見込んでありますよね。

それが、もし満額の場合だったら幾らぐらいになるのでしょうか。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 今、減免が効いております額を満額徴収することになりますと、4,647万円増となりまして、全体を見ますと1億4,619万円、約1億4,620万円となっております。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 それは、今後、平成27年度以降、満額になった場合は、排出事業所もしくは収集事業者の方に負担いただく数字になってくるわけですね。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 議員のおっしゃるとおりでございます。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 その後、この手数料が高いのか安いのか、もしくは適正なのかどうか、議論をしていきたいと思っていたんですけども、ちょっと今の状況では議論を進められる状況ではないと思います。今後に期待いたします。

○坪内正人議長 ほか、ございませんか。

岸議員。

○岸 孝雄議員 入の方でご質問させていただきます。

有価物売払代金の方が今年度は約900万円ですかね、減になっております。これ、買い取りの金額の査定の基準日、これはいつを基準にして比較算出されているのでしょうか。

○坪内正人議長 山本リサイクル推進課長。

○山本昌一リサイクル推進課長 平成25年度予算の有価物の売払代金の引取単価の査定については、平成24年度の上半期、下半期、6か月ごとに入札を行っていて、10月から始めました引取単価の額を今計上させていただいております。

○坪内正人議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 入札は年2回ということによろしいですか。

○坪内正人議長 山本リサイクル推進課長。

○山本昌一リサイクル推進課長 通常2回でやっております。

○坪内正人議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 周辺自治体あるいは類似の一組の入札、現状、大体どれぐらいでやられているのでしょうか。

○坪内正人議長 山本リサイクル推進課長。

○山本昌一リサイクル推進課長 私ども一番近い城南衛生管理組合の方では、本組合と同様、2回行われております。

○坪内正人議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 まずこの廃金属の買取価格減ですが、外国為替相場、これ大きく関連して大きく動いております。昨今、為替の急変動で、廃金属の買取価格も大きく動いていると思うんですが、この年2回というこの入札の妥当性について、どのようにお考えでしょうか。

○坪内正人議長 山本リサイクル推進課長。

○山本昌一リサイクル推進課長 6か月ということで、6か月の有価物の量、それから事務手続の関係含めまして、6か月が今のところ妥当かなと考えております。

○坪内正人議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 もう1点だけ、この入札で結果、業者側が乙環に対して提示されている金額と、そのときの相場、照らし合わせて、差異はどれぐらいございますか。

○坪内正人議長 山本リサイクル推進課長。

○山本昌一リサイクル推進課長 本組合の予算立て、入札のときに考える場合、市場の新聞を今取っております、そちらの状況、特に鉄でしたら中国需要が一番重要になってきまして、アルミについては非鉄金属のロンドン取引所の、そちらの方の取引単価の動向、今、為替相場が上がってきてますので、その辺の状況を見ながら、来年度、予算は12月に作成しているものですから、4月からはまた新しい状況を見ながら考えていきたいと思っております。

- 坪内正人議長 岸議員。
- 岸 孝雄議員 私の質問が悪かったかもしれませんが。入札がありますよね、事業者が当然金額提示されますよね。その提示されてる金額と、そのときのいわゆる市場の廃金属の取引額、この差異はどうですかということをお聞きいたしました。
- 坪内正人議長 山本リサイクル推進課長。
- 山本昌一リサイクル推進課長 大体それに追従して、同じ動きで動いております。
- 坪内正人議長 ほか、入ございませんか。  
森田議員。
- 森田俊尚議員 小さなことなんですけど、7ページの使用料の中、4万1,000円、これは説明書の12ページに載っているように電柱等が3万6,800円、自動販売機が5,000円と上がってますね。これ、何台分ですか。
- 坪内正人議長 末安企画管理課長。
- 末安賢治企画管理課長 敷地占用料としまして、電柱なんですけれども関西電力京都営業所の電柱が16本、あと自販機で3台となっております。
- 坪内正人議長 森田議員。
- 森田俊尚議員 同じく収入、8ページの中に自販機の光熱水費4万3,000円とありますね。これは自販機を置いているところからいただいているお金ですか。自販機を持ってきて置いてはる業者というか。
- 坪内正人議長 末安企画管理課長。
- 末安賢治企画管理課長 こちらの自動販売機、光熱水費でございますけれども、こちら、この自動販売機を設置している会社、そちらからいただいております。
- 坪内正人議長 森田議員。
- 森田俊尚議員 先ほどの説明の3台分だということですね、これ、4万3,000円というのは。
- 坪内正人議長 末安企画管理課長。
- 末安賢治企画管理課長 そのとおりでございます。
- 坪内正人議長 入、よろしいですか、ほか。  
太田議員。
- 太田秀明議員 乙環としての自主財源確保を図っていかなければならない中で、有価物の販売等、かなりの減額があった。そんな中で今後どういうふうにして実際には確保していくのか。この中に工芸教室の参加料、これも自主財源の一つかもわかりませんが、こういうもの含めてどのように考えておられるのか、ちょっとお伺いしたいんですけども。
- 坪内正人議長 江下管理者。
- 江下傳明管理者 この自主財源のところについては、大きく回収という意味合いで、特に金属関係の搬入するところについては、これは搬入されたところでの量でございます

ので、これは市町と十分連携をとって、それでこちらの搬入についての、もう少し工夫ができないかというところについては、協議をさせていただきながら、工夫できるところは工夫させていただきたいと考えております。

また、ガラス工芸とか、その募集が若干減ってきてる分については、去年は非常に節電等でありましたけれども、これは広報等をしっかり、これ以上に、こちらの方から発信させていただきながら、その募集の拡大に努めてまいりたいということで、今年度は昨年度より広報活動に力を入れていくような体制を考えております。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 工芸関係ですけれども、これ、歳入もあれば当然支出もあるわけですね。それによって、ちょっと歳出わかりませんが、かなりの赤が出てるというふうなことがうかがわれますね。これ、思い切ってなくすのも自主財源確保につながるのではないかなど。

こういうことって、近隣の住民の方々のためということなんですけども、その行政効果といいますかね、そういうものを分析して、やはりきちっと結論を出すべき時期なのかなというふうな感じもしますし、ぜひご検討いただきたいと思います。

それと、電力関係ですけども、これ、昨年と大体似たような金額ですね、800万円前後ということで。それで、売電に関することで、法律がありますよね、既存発電設備の固定価格買取制度における設備認定という、これを申請した場合は単価が上がりますよね、これ廃棄物の場合は17円でしたっけ。今現在は7円か8円前後ということで、当然この補正予算にもそれが上がってくるかなと思ってたんですが、今回、補正予算にも上がってないですし、当初予算にも上がってない。

ということは、申請をされてないのかなという、まず、それをお伺いしたいです。

○坪内正人議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 現在、申請はしておりません。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 もし申請をしたとしたら、当然倍以上の収入になると思われるんですけども、700万円が1,400万円なり、あるいは1,500万円になると、それ以上になると思うんですけどね。なぜ申請をされなかったのかなど、申請しても、これは許認可で却下されるケースってあるのかなど、私は素人でわかりませんが、その辺のところ、ちょっとご説明いただきたいなと思います。

○坪内正人議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 本組合では24年11月1日まで、期限がございました。申請するしないの期限ございましたけれども、当制度につきましては、平成24年8月ぐらいの段階で、現有設備のままでの制度移行等が困難と見込まれることや、制度移行に関する具体的要件についての情報等が不足していました関係で、電力会社に問い合わせ等しても、電力会社としては国の制度のためになかなか情報が得られなかったということ

がございましたことがまず一つ。

また平成24年度から2か年継続事業で進めている長寿命化工事が今策定中でございまして、その工事内容次第といたしましては、新設設備として新たに工事完了後、20年間、期間いただけるんですけれども、今の段階で申請いたしますと9年、ボイラー稼働して10年たっておりますので、約半分しか新しい固定買取制度のお金がもらえないということもございました。

今、24年度から2か年継続で進めている長寿命化工事の内容次第では、工事後、最長20年の固定買取制度の新しい料金単価がいただけることも可能性があるため、継続的に検討することと組合としては判断いたしました。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 どちらがどうかわかりませんが、一応法律は去年の7月ですか、11月が締めでしたら、十分間に合いますよね。突然できたわけではないわけですからね。

それと、長寿命化で、それが認定されるのかどうかという、100%認定されて、その方が20年間のその利益の確保ができるということであれば、そちらを選択した方が得かもわからないですね。その辺の確率はどうなんですか。

確率というか、11月末までに申請してたら、今現在は倍以上の歳入として、我々数字見られるわけですね。それが数年後に果たしてそうなるのかどうかという、その辺の選択はどなたがされてるのか、これは経営判断だと思うんですけどね。その辺のことを、ちょっと考え方を伺いたいんですけど。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 この売電の件につきましては、私も報告を受けました。今、課長が言いますように、現行の発電設備のものでいきますと、そのままいくと、9年ないし10年ということもございますけれども、長寿命化の後であれば、これは新たな年数で、20年をいけるという、そういう道があるということもございましたので、トータル的に考えれば、今、長寿命化の策定をしておりますので、それが済んでからこの申請をするということで、長期的に見れば、その20年の売電の方が乙訓環境衛生組合としては利益が、現行申請するよりもいいであろうということも判断をさせていただいたところでございます。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 常識的に考えますとね、今の発電設備は既存設備ですね。長寿命化でそれが新設となるわけですか、なるんですか。新設ということで、20年間の売電、利益が確保できるということなんですか。それは100%なんですか。

○坪内正人議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 新設、既設とありまして、新設というのは、あくまでも大規模的に改造工事等を行えば新設というふうな判断にもなるかと思うんですけども、そ

これらの確率、100%とは言えません、はっきり申しまして。それは国であります経済産業省ですかね、そちら辺の判断を仰がなければならないかと思います。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 それって非常に危ういですよね。ですから普通は、例えば売電する場合はきちっとした規格規則があって、それに対応できるような設備を持ってたら100%近くできるであろうと。

だから、今現在、昨年のおとき、これ申請してれば、確実にもらえたということになるわけですね。それで却下されるのは仕方ないですけどね。だけど、数年先ですか、いつでしたっけ、最終、でき上がるのは、あの長寿命。そのときまで待たないかん、そこで初めて申請して、それが100%の確保ができないとすると、これはもう経営判断が悪かったということになりますよね。

今、いや、これは確実にできますということであれば別ですけども、どうなるかわからないのに、ここ確保できるものを確保しないで、そちらを選択したというのはいり得ないですよ。違いますかね。確保できなかつたらどうされるんですかという話ですよ、今度は。

確実に得れるものがあって、それを申請しなかつた。それは申請しなかつた理由は、新設のものが20年だからそうしたということであれば、それでもって100%、そのときに確保できなかつたら、これ100%経営判断ですね、選択の判断ミスということになりますね。

そういう選択がなぜできるのか、だから、それが100%根拠があつてこうしたということではなくて、どうなるかわからんけど、こちらを選んだというような話は、非常に不可解です。いかがでしょうか。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 今のご質問でございますけれども、私としては、やはり長寿命化の設備更新をさせていただいて、それからの20年というところが、やはり乙訓環境衛生組合としては一番効率的に運営をできるであろうというところで判断をさせていただいたところですし、今の、じゃあそれが100%なるかどうかということでございますけれども、やはりそれについては、私は府なり国にその分について、この設備の認定については、働きかけを、当然させていただきたいということで、していくところでございます。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 そしたらその根拠法律、100%こうしたらそうなるんだというような法律の根拠、施策の根拠があるわけですね。それをお示しいただきたいと思うんですけど、もうお昼ですよ、もしあれでしたら、お昼の間に、こういうことを根拠にして選択したということ、ぜひ文書で見せてもらいたいんですけど、いかがですか。

そうなるであろうという口頭では、ちょっと、我々、非常に、ああそうですかという

わけにはいかないもので、我々って私自身。ぜひ見せていただきたいです。それで納得したいなと思います。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 お昼の方に、資料等、あれば探して説明できれば説明させていただきます。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 探すって、それがあからそうされたんだと思うんですけどね。どちらにしても出していただいて。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 今、手元で、このところには今ございませんけども、戻って、整理させていただきます。

○坪内正人議長 それでは、一旦歳入についての質疑を終わりたいと思います。

ただいま、議事の途中でありますけれど、午後1時まで休憩いたします。

休憩（午後0時01分）

---

再開（午後1時00分）

○坪内正人議長 それでは、休憩を閉じ、休憩前に引き続きご質疑を行いたいと思いますが、歳出についての質疑から入りたいと思います。

なお、午前中の太田議員のご質問の固定価格買取制度への申請見送りについての理由については、お手元の資料のとおり配付がございます。

説明をお願いします。

服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今配付させていただきました資料について、訂正をお願いしたいと思います。

上から9行目、平成25年10月とありますのは平成24年10月の誤りです。訂正をお願いします。

それから、見出し入れまして上から3行目です。平成24年8月、訂正をお願いします。

それから4行目、25年11月1日とありますのは24年11月1日の誤りです。訂正をお願いします。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 本文、私の方から訂正させていただきながら、述べさせていただきます。

最初に固定価格買取制度への申請見送りの理由ということでございます。

固定価格買取制度への移行につきましては、本会議で答弁させていただいたとおり、



平成24年8月時点で、今回の申請を見送る方向で方針決定をしたところでございます。

制度発足当時には、全量買取制度とされていたことから、1系統で送電と受電を行っている本組合の設備構造上、送電と受電を別とするためには、大規模な改造等が必要であることが主な原因であります。

平成24年10月に関西電力から最終確認の問い合わせがあり、再度制度申請に関して、国や近隣団体から情報収集を行い、検討を行いました。現在の余剰電力売却によるRPS制度の存続期間が確定されていないことや、今後の廃棄物焼却量の予測を精密に行う必要があることから勘案し、平成24年11月1日を申請期限とする今回の固定価格買取制度への移行申請は断念いたしました。

なお、買取価格及び期間につきましては、調達価格等算定委員会の意見を受けて、原則毎年度見直しした上で経済産業大臣が告示することとされています。ということで、字句の平成25年というところにつきましては修正をお願いいたします。

○坪内正人議長 ただいま、説明がありました。要するに法的根拠はないということですね。

太田議員。

○太田秀明議員 午前中お伺いした理由と若干変わってきましたけども、もし大規模な改造等が必要であるというのは、大規模な改造というのはどんなものか、どれくらいの費用がかかるのかということは、やっぱり出さないかんですわね。でないと、相当かかるからやめたということでは経営できないですからね。

それと、現在の余剰電力売却によるRPS制度の存続期間が確定されていない、RPS制度の存続期間、これはよりどころとなる大もとのものがいつなくなるかわからないという意味ですよ。そしたら、新設になって申請しても同じことですね。そのときなくなってるかもわからんですね。

だから、新設の方がいいという根拠はますますなくなったということじゃないですか。管理者。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 その時点での判断につきましては、午前中答弁させていただきました。新設の期間と、それからもう一つはこの新設に確定されるかどうかというところについて、その当時、そちらの方が期間が長いということ等含めまして、今の現状で改修した分については、短期間の分しか売電の期間がないということ、それから、ここに書いてありますように、この申請期間として、買取価格の申請については少しうちの方で情報収集を行いましたけれども、それを検討する期間が、将来の構想をつくる上で検討する期間が足らなかったというところから、長寿命化をした方がより長い期間買取制度として有利であるという判断のもとに、今回の申請については断念させていただいたところでございます。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 おっしゃってること、よくわからないんですけど、平成26年度に終わるわけですね、長寿命化が。そこから20年じゃなくて15年ですね。そしたら、おっしゃってる意味が、20年の方が長かった、そら今よりも15年の方が長いかもわからんですけども、その辺も矛盾してることをおっしゃってるんじゃないですかね。

例えば平成26年に長寿命化終わって、そこから申請して、その年にできるわけじゃないですね、恐らく。それで新設が認められるかどうかもわからない。それと同時に、このRPS制度の存続期間が確定されてない。こういうことだったら、何もしない方がいいというような文章ですね。

ですから、実際にいろんな調査をして、分析して検討したという検討の痕跡が何も見えてないんですけども。ただ、そうであるからそうしたという。それでもって、その余剰電力の買い取りを見送りましたと。これ、実際の話、もしやったら1,500万円ぐらいの収入があると思うんですけども、それがありませんよね。少なくとも、10年近くそれは続くということですよ。間違ってたと言っていた方がいいんですけども。

その損失をどうするかという話ですね。ですから今までおっしゃってた新設で20年間の方がいいということをおっしゃってたけども、実際は15年ですね。長寿命化でもって15年間を、あれ8年ですから当初よりも8年延伸したということですから、それ、20年後にはもうないわけですよ。平成26年に長寿命化の工事が終わって、そこから15年間ですから。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 長寿命化については、平成26年から29年として設備の改修させていただくという予定でございますし、それから20年のその新設という形でその申請をした方が、より売電という形では、こちらの方が効率的ではないかと、そういう判断をさせていただいたところでございます。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 そしたら、長寿命化でもって2016年から20年もつという計画に変えられるわけですか。今おっしゃってることはそういうことですね。20年間もつという。

何もいじめてるのでも何でもありませんよ。だから、おっしゃってることが、いろいろ断片的におっしゃってることが、何かつながってこないんです。私はもうひとつ理解力がないので、余計につながってこないんですけども。

ですから、要はそういう細かいことではなくて、なぜ選択したかという理由をね、確かなものをお教えいただきたいということを、午前中をお願いしたんですね。そうすると、こういう文書が上がってきた。これは午前中説明されてたことプラス違うことが入ってる。で、説明されてたことは入ってないという、ここらもちよっとおかしいんですけれども。

ですから、普通の人聞いてなるほどなと思わせるような説明をしていただきたい。

非常に簡単なお願いをしてるんですけども、だから、なぜ今回の選択をやめて、新しい方にしたか、それはこういう法律に基づいて、こういうメリットがあるのでそうした。そうすることによって、100%近く、こういう収入が入ります。ですから、その差額はこれだけですよという説明をいただいたらよくわかるんですけど、それが何もなしで、こっちの方がいいよということでは、これは審議できないですよ、実際。わかりました、よくわかりましたと言えないですよ。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 私の方としては20年ということで、長寿命化すれば、その売電としてあるということで、述べておりますけども、長寿命化計画自体として、設備としてどこまでいけるかというのは、これからの、今の長寿命化計画の中での期間でございますので、そのところについては、おっしゃるとおりなかなかその判断としては難しかったということでございます。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 何か説明がよくわからないんですけども。だから、わかるように説明していただきたいんですけどね。ですから、こっちの一つの論法であれば、その論法を貫いてほしいんですけどね。だから20年の方がメリットがあるからそうしたということであれば、長寿命化計画もあと5年増やさないかんということです。そういうことですね、違いますか。

だから、5年間で延びるかどうかわからないとおっしゃいましたね。わからないですよ。5年間延ばす計画ではないですね、長寿命化計画というのは。いろんなことをやって、なおかつ、もっと延ばそうということで8年間延伸させたでしょう。それに、なお、また5年間延ばすと。延びるだけの根拠はどうなんですかという話を今度持ってこなあかんわけですね。ですから、あっちのこと、こっちのことをおっしゃると、全体がもうつじつまが合わなくなって、どういう説明をされてるのか、よくわからないんです。

そういう中で、我々がわかりましたと、それごもっともですということは、難しいですね。非常に難しいです。ですから、我々議会は、立場や情で審議するわけにいかないですから、基本的には、皆さんが説明されたことによって、わかりましたと、そら当然やむなしということはあるでしょうけれども、しかし、あまりにも説明が理解しにくい。ですから、最初お聞きしたように、なぜかと、なぜ選択をされたか、どういう理由でということ、管理者、おっしゃっていただきたいんですけど。

もし、それ以上の説明がなければ、ないということで結構です。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 大変申しわけございませんけども、これ以上の説明は、私としては今のところ難しいということで、お願いいたします。

○坪内正人議長 太田議員、今の答弁で、もうこれ以上前に進まない。

○太田秀明議員　そうですね。

○坪内正人議長　では、歳出についてご質疑を受けたいと思いますので、お願いします。  
小泉議員。

○小泉　満議員　先ほど、太田議員の方から新局長いうんですか、嘱託1人を増やすと、いろいろお話出されたと思うんですけれど、私は職員の数と人件費の費用、総人件費の切り口で検証したいと思いますので、ちょっと教えていただきたいんですけれど。

資料つくってきているんですけど、職員数と人件費の数字教えていただきたいんです、まず。平成23年度決算で職員数何人、人件費幾らかと。そして平成24年度決算で職員数何人、人件費幾らかと。平成25年度予算、職員数何人、人件費幾らかと。今いただいている資料で見させていただいた、私なりに数字は一応書いているものもあるんですけれど、それは差し控えて、具体的にちょっとお話いただきたいと思うんですけど。

○坪内正人議長　河野総務課長。

○河野一武総務課長　まず職員の人数からご説明させていただきます。平成23年度につきましては43名の職員でございます。24年度については41名、この25年度の当初予算につきましては42名になります。人数については以上のとおりでございます。

25年度の人件費の関係については、予算書資料で説明させていただきます。予算書の23ページと24ページ、これが25年度の人件費の費用となっております。特別職の関係については総額で591万8,000円という計上で、前年度24年度については、その下段201万4,000円という金額を出させていただいております。

一般職の給与の関係については、25年度当初予算として2億6,651万9,000円の計上をさせていただいております。また共済費の関係につきましては5,664万6,000円、トータルといたしまして3億2,316万5,000円の計上でございます。

前年度24年度につきましては、給与費については2億7,277万1,000円、共済費については5,848万7,000円、トータルいたしまして3億3,125万8,000円という内容でございます。それとあわせまして、資料の24ページの下段には職員手当等の内訳として数字を、25年度分と24年度の予算分を列記させていただいております。

続きまして、23年度の決算の関係でございますが、総務費の人件費として1億2,932万9,356円、また衛生費の人件費として2億3,139万6,338円を計上させていただいております。

○坪内正人議長　小泉議員。

○小泉　満議員　細かいことを申し上げて恐縮ですけれど、今の23年度決算で、人件費が1億2,900万円と2億3,100万円、3億5,000万円になるんですね。平成23年度決算、ちょっと数字が大き過ぎるんじゃないかなと思ったりするんですけどね、24年度、25年度と比べたら。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 すみません、訂正させていただきます。

23年度の人件費につきましては、トータルで3億6,231万4,889円という内容になっております。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 細かい話をお聞きしてなんですけど、23年度から24年度は職員数が2人減って、金額、かなりの人件費の節約になっているということですか。何か理由ございますか。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 23年度から24年度につきましては、職員数が2名減少しておりますので、その2名に伴う人件費の減という内容でございます。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 25年度予算で申し上げて、今の41名から42名1人増なんですけど、江下管理者も大山崎町で今進めてきておられる行財政改革、ここのお話、今までお聞きしている中で行財政改革の行も財政も何も出てこないんです。その点、江下管理者、どう思われます、行財政改革、この組合で、今。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 職員数の25年度の42につきましては、これは嘱託を1名入れた人数でございますし、そういう意味では、人件費としては、トータル的には24年から25年については削減させていただいているということでございます。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 先ほど申し上げた職員数と人件費の切り口で見た場合、別段1人増やさなくても、いけなかったんですかね。より行財政の経費節減につながると思うんですけど。その点いかがですか。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 この人数につきましては、嘱託という人数が1人入った人数で42名ということでございますけども、ここに至ったところにつきましては、私としては、この局長人事については、やはりいろいろ議会等からもご指摘いただいておりますし、そして内部的にもしっかりとこの組織体制を固めないといけないということから、私として、できるだけ適任者ということを探しております、その適任者として管理能力等を十分発揮できる方についてお願いをしようということで、人選をさせていただいたところでございます。

その方について、その方を予算組みをしようということで、その方については、正規職員という形ではなくて、嘱託という形での身分にならざるを得ない、今状況でございましたので、そういう意味で今回この中で嘱託として迎えようということで予算計上させていただいたところでございます。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 今、私1名増に関して、局長人事、局長の話は全然出してないんですけど、江下管理者の方から局長というようなことはお話されて、今、局長でいろいろ能力、責任者であるとか、管理能力のある方を選んできたというようなことをおっしゃられたんですけど、ここに乙訓環境衛生組合の組合規則があるんですけど、見させていただいて、局長の職責と書いてあるんですけど、ただ単に事務局の事務を司り、所属職員を指揮監督する、だけなんですよ。

一方、ほかの組合の場合は、江下管理者の答弁もいただいてないんですが、ここには、事務長は所属職員がその事務の執行について最善の努力を払い、かつ、有効な方法で執務するよう指導、教育するとあるんです。何もこちらに出てないんですよ。管理能力プラスそういう指導、教育、ほかにも項目あるんですよ。それだけのその知識もある方なんですかね。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 私としては、そのように受けとめているわけでございます。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 ほかにここに書いてる、指導、教育する資質があれば結構ですけど、ただ局長人事に関して私お話ししてない。たまたま江下管理者の方からお話いただいたので、局長のことでお話しさせていただいてるのであって、いずれにしても、こういう1人増やすよりも、今の現有の41名の中で進めていく方が、行財政改革には私はつながると思うんです。江下管理者どう思われますか、人事を増やすことよりも。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 私としてはしっかりと、今回の局長として、私が代行している分については設置させていただいて、正常な形での今の組織体制としてつくり上げていきたいということでございます。そのところでの考えで、今回組織としても改正をさせていただいたところでございます。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 二市一町とも苦しい財政状況の中から、乙環、この負担金を各二市一町出してきておりますから、いずれにしてもできるだけ歳出を抑えていただきたいと、人事面も十分配慮していただきたいという気持ちで私今申し上げてるんですけど。

3目の財産管理費、説明のポリ塩化ビフェニル、PCBですね、これに関してちょっとお聞きしたいと思います。

今現在委託料で168万8,000円、廃棄物運搬委託料で21万円計上されているんです。まずどのような電気機器か、それを教えていただきたいんです。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 ポリ塩化ビフェニル、廃棄物の委託料でございますけれども、これは当組合にございました80キロリットルし尿処理施設で使用されていきました進相

コンデンサというものがございまして、この部品がポリ塩化ビフェニル成分の入った絶縁油、こちらを使用しておるといことで、3台保管しております。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 現在、どのように保管されているんですか。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 76キロし尿処理施設といまして、今ごきますし尿処理施設の中で専用の箱がございまして、施設の上そちらに保管されております。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 特別管理廃棄物の場合は、保管場所の明示、表示、保管場所の管理者の氏名、または名称とか連絡先とか、こういう看板、約60センチ角のあれが必要だと思いますが、それは掲示されてないんですか。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 掲示されております。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 そしたらそのようにお話いただきたいです、具体的に。掲示されてあるんであれば。

次に、PCBの場合、早期登録の申し込みございましたね。それはやっておられるんですか。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 平成18年でござますけれども、早期登録されております。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 18年の何月ですか。早期登録の期間は17年4月からでしたけど。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 1月25日でござます。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 結構でござます。3月までといことで、早期登録することによって、今の処分料が5%節約になるといことで、歳出の削減にもつながっておりますので、ご苦労さんでした。

次に、17ページの埋立地管理費で除草委託料32万4,000円上がっているんです。昨年度は、細かい話ですけど12万6,000円やったと思うんですけど、今年度かなりのアップになっているんですけど、それは何か理由ござますか。

○坪内正人議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 昨年度は、埋立地1期工区、2期工区とござまして、1期工区ののり面部分の除草を委託させていただきましたが、2期工区の方の同じくのり面を今回追加させていただきますして、合計平米で5,000平米の除草委託を予定させていただきます。内容でござます。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 20ページ廃乾電池処理委託料403万4,000円上がっております。平成24年度は287万円だったんですけど、40%近くアップになって、何か理由ございますか。廃乾電池の排出が多かったのが委託するのに費用がかかりますと言われたらそれまでなんですけど。

○坪内正人議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 廃乾電池の処分委託につきましては、平成24年度は年間6回の搬出をさせていただきましたが、25年はもう1回増やしていただきまして7回の搬出を予定させていただいております。この分で約60万円の費用がアップになります。

残りのアップ分につきましては、処理単価が昨年と比べまして13.55銭キログラム当たり単価アップしたことによる増額になります。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 廃乾電池を処理する場合、収集運搬費プラス処分料ですね。ということは、処分の回数を1回少なく、2回少なくすれば、その分収集運搬の費用は安くつくと思うんです。一方、それを処分する処分料は値段が変わらなくて、6回やったら4回に回数を減らすことによって、処分料は変わらないけど、収集運搬代は安く上がるんです。そういうようなことは考えられたことないんですか。逆なんですけどね、今のこのお話をお聞きすると。

○坪内正人議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 こちらの乾電池につきましては、JRの鉄道のコンテナで北海道の方まで搬出しておる内容でございまして、こちらの積載容量が5トンということで決まっております。その関係で1回の搬出量が5トンから5トン200の搬出になってきますので、回数を少なくすれば当然輸送コストも下がるんですけども、コンテナの重量制限もございますので、どうしても5トン単位で搬出という内容でございます。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 そしたら、例えばの話、この広い敷地でしょう、だから今7回と言わず、ひよっとしたら、私の憶測です、6回までは5トンでいきますね、次、例えば4トンとか3.5トンでも行くんですか、7回目出すんですか。翌年に繰り越すとか、その辺いかがなんですか。

○坪内正人議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 搬出量につきましては5トンで搬出しております。今言われましたように、3トンとか4トンで搬出することはありません。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 なければ結構です。

次に21ページのプラント機器補修工事3,204万9,000円、これ11ページを



見させていただいたら、昨年は3,136万8,000円の費用が出ていたと思うんです。今年度は2,038万3,000円の予算、11ページというのは一般会計予算参考資料のページ11ページですね。

何が言いたいかというと、毎年機器の点検補修する必要があるのかどうかです。破砕機及び特殊機器の。その点、教えていただきたいんです。

○坪内正人議長 山本リサイクル推進課長。

○山本昌一リサイクル推進課長 ここに書いておりますプラント定期補修については、特殊機器を使っている高速回転式の破砕機でございまして、そちらの方のハンマ並びにカッターバー、それからゴミを送るためのフィーダーという機械を毎年、摩耗していきますので、変えざるを得ない状態でございます。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 毎年変えるんですか、その費用かかるんですが。例えばハンマーでも、鉄、かたい高張力鋼とか、いろいろあるでしょう。例えば、今、長寿命化計画を進めてきておられる、毎年じゃなくても、1年じゃなくて、2年もつ、ただし金額は1.5倍だと。1.5倍で2年もつのと1年ごとに交換して金かけるよりも、少しは経費の節減にもつながるでしょう。そういう点はお考えいただいたことないんですか。

○坪内正人議長 山本リサイクル推進課長。

○山本昌一リサイクル推進課長 ハンマー、それからカッターバーについては、ハンマーについては2回と言うか、反転させて反対側から切れるように、またなっておりますし、カッターバーについては、4面使えるようになっておりまして、何回か交換しながらやっつけていかざるを得ない状態でございます。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 歳入状況が非常に厳しいので、その分できるだけ補修期間も長くするように、またできるだけ歳出を抑えるようにしていただくことをお願いしておきます。

○坪内正人議長 森田議員。

○森田俊尚議員 1点だけお聞きしたいのは、清掃業務の委託費に関してですけども、具体的に予算書を見るよりも説明書を見る方が早いので、そちらの8ページ、9ページ、11ページですが、一般管理費の中でしたら2段目の庁内清掃委託、またゴミ処理費の中の庁内清掃委託、し尿処理費の庁内清掃委託、リサイクルプラザの庁内清掃委託、そしてストックヤード管理費の庁内清掃委託というようなことで、あるんですけども、各それぞれ額面100万円から300万円なんですけども、これ全部足したら860万円からするわけですね。

この委託されてる委託先とか、随契でされてるのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけども。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 委託先につきましては、大山崎町にあります株式会社エヌケイビー

というところに委託を、今現状はしております。業者の決定につきましては、年度頭に入札を実施しております。

○坪内正人議長 森田議員。

○森田俊尚議員 この金額、どういうふうな仕事内容、書いてるのでは階段とか廊下等の清掃ということなので、どの程度の清掃内容かというのはちょっと把握はできないんですけども、恐らくほかの費目であったら、受水槽の清掃及び点検とか、こんなん、もう専門職ですよ。そんなことは恐らくできないですし、いわゆる廊下とか階段等の清掃であれば、どんな業者というんですかね、でも参入できるような内容かなとは思いませんよ。

それで、一応入札という形はとられているということで、公平性は担保できてるという言い方だったんですけど、実はここ管理者、副管理者おられるんですけど、例えば乙福でね、例えば苑生とか、ああいった方々が清掃業務などの委託先を模索されているというようなことも実はあったりして、いろいろお寺とか神社とか、そういったところの清掃活動等も、いわゆる活動できる場を提供できないかということが、いろいろと議論出てるんですよ。

そういった方々を例えば雇用するとか、そういった場としてできないかなと思ってるんです。仕事の内容にもよりけりでしょうし、なかなかそれに対して管理上の問題とか、さまざまな諸問題があるから、なかなかそこまでいけないというようなことがあるかと思うんですけどね、これは要望になってしまうんですけども、できるだけその辺のことを、やはり同じ一部事務組合という形で二市一町が共同で出資している事業体ですので、そこでのそういうふうな、お互い共用というとおかしいですけど、そういうふうな、ある種の税の配分というんですか、含めて、それやっぱり検討していただく部分ではないかなと思うんですけども、いかがですかね、管理者、どうですか、ご意見。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 今のご質問でございますけども、各施設についてはそれぞれ施設特有の構造がございますので、一度うちの内部で調査研究をさせていただいて、もしそういうところで検討できるということであれば検討させていただくということで、まず調査研究の方からさせていただきたいということで、そういう形でこの分については進めさせていただきたいということでございます。

○坪内正人議長 森田議員。

○森田俊尚議員 非常に前向きなご意見いただけたので、本当にこれからそういう雇用の場所ですね、そういうのを模索されている方々、団体等もありますし、シルバー人材等もしかりですし、いろんな方々が、各種団体がありまして、そういったところともっといろいろと情報共有など、そしてまた調査研究というようなことによって、そういう雇用の創出もできますし、それもいろんな意味で、お互いそういった関係で、できれば、非常にこれはいいことだと私は思うので、前向きにひとつこれは検討していただいて、

できるだけ早期に実施していただけたらと思います。要望しておきます。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 16ページの説明欄で、上から4段目の計量委託料158万円、それからずっと下へ来ていただいて、ごみ焼却施設精密機能検査委託料199万2,000円、その次の次、発信器保守点検委託料173万3,000円、その次のプラットホーム管理委託料17万1,000円、この4件、平成24年度ではなくて、今年度新規事業で、予算で上げておられると思うんですけど、これ上げておられるのは、何か理由、それぞれ何かあると思うんです。ちょっと教えていただけたらありがたいんですけど。

○坪内正人議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 これはそのとおりでございまして、新規事業という形で上げさせてもらいました。まず一つ目の計量委託料ですが、これは前年度、企画管理課で所管していました計量業務、シルバーにお願いしている業務なんですけども、今年度から施設業務課で受け持つことになりました。それで1件新しく25年度に上げさせていただいております。それとごみ焼却施設精密機能検査ですが、これは3年に1回機能検査をしなければならないということが法律で決まっておりますので、今年、その当たり年になりますので、1、2号炉の精密機能検査を委託料として上げさせていただきました。

あと、発信器保守点検委託料、これは隔年にするものでございまして、前年度はやっておりませんが、今年はやるということで新しく上がっております。プラットホーム管理委託料、これにつきましても、今年からごみの投入車両等の安全確認等を行ってもらうために新しく大山崎町のシルバーにお願いしております。これも新しく本年から上げさせていただきました。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 結構でございます。ただ、一人、人を増やしたんですか。先ほど私申し上げましたように、できるだけ少ない人間で、危険なところだと思うから人を増やされたと思うんですけど、できるだけやっぱり人事管理というか、適正人員でやっていただかなあかんと思うんですけどね、今の既存の。ただ人を増やしたって、今ちらっとプラットホームの、おっしゃられたので、ドキッとしたんですけどね、その点、なぜ増やされたのか、ただ単に危険やからですか。

○坪内正人議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 以前に、車両、ごみ投入する際に危険な行為されてる方等がおられまして、やっぱり目の届く、今までは無人の状態でございます。そういうことがございますので、今年度からうちの職員等、常駐しまして監視するように努めております。

また、このプラットホーム管理委託料につきましては、シルバーにお願いしているのは土日祝日の朝、午前中4時間のみでございまして、あとの時間は職員がつくようにしております。本当はフルタイムでお願いしたかったんですけども、予算の都合上もあり

ますので、職員で見られる範囲で、交代しながら、あとは職員で対応するように努めている次第でございます。

○坪内正人議長 ほか、ございませんか。

和田議員。

○和田広茂議員 12ページの補償、補填及び賠償金というのがございまして、地域補償費というのが375万円計上されております。お伺いしますと、下植野の自治会あるいは久貝の自治会、大下津の自治会、そういうふうなことだとお伺いしております。これではありますが、今年の1月24日に、こういう地域のところに対する補償金というか、迷惑料というか、こういうようなものの支払いにかかわって、大津地裁で判決がおりております。

その判決の要旨は、全て否定するものではありませんでしたけれども、その妥当性についてやはり考えるべきであるということで、一部、その裁判におきまして、大津市に200万円でありましたかね、幾らか、それは妥当性に欠けるというような判決になっております。

こういうこととのかかわりで、現在計上されております375万円が妥当なんだという理由というか、こういう理由で妥当であるから、これだけ計上しているというようなあたりをお伺いしたいんです。そういう判決も周りでおりにおるわけですから、そういう周りの状況も踏まえながら、市民の皆さんにこの妥当性について説明ができるようにしなければならないんじゃないかと思っておりますので、そういうようなことがあったということ踏まえて、この根拠についてのご説明をいただきたいと思っております。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 この地域補償費につきましては、この乙訓環境衛生組合の設立の時代から地域の方の理解が必要だということで、それぞれの地区の方にいろいろとご協力とご理解をいただいております。また、勝竜寺の埋立等につきましても、地域の方々からのご理解ということが当然、あって成り立っているわけでございます。

また、今後、施設の改修等につきましても、地域の皆様のご理解がないと、この施設改修に当たっての進捗ということについては難しいということもございまして、私としては、やはりこの地域補償ということについては、我々のこの環境をしっかりと守っていくということと同時に、地域の方々についても我々の努力を認めていただくところであって、そういう意味合いも含めまして地域補償費については現在継続させていただいているところでございますので、何とぞご理解のほどお願い申し上げます。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 恐らく、理解と協力ということでありますから、何らかの迷惑とか、そういうものがかかっているのではないかと、このように思うわけです。どのような迷惑がかかっておるのでしょうか。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 現在は、そうきつくはございませんけども、過去には、ごみを搬入していたときの回収から搬入ルートと、乙訓環境衛生組合のこの場所へのルートとか、それから、あと、以前はここの新しい現在の焼却施設が設立される前は、一時的に野積みをされていたとか、そういう時代もあったと聞き及んでおります。

そういう時代から、現在は非常に環境的に管理された施設でありますけども、やはり毎年地域の方に環境説明をさせていただいているわけでございますけども、その中で、意見交換をしている中で、やはりにおいが少しするときもあるとか、それから今の我々としてしっかり法令は守っておりましたけども、昨年放流水として問題があったというところについても、深く反省をしないといけないんですけども、そういうところが、まだ、我々としては不十分なところがあったというところで、我々としては、まだまだこの乙訓環境衛生組合が環境的にはもう少しレベルアップをしていかないといけないし、地域の皆さんの信頼も、そこで築いていかないといけないというところで、現在、地域の皆さんの信頼関係として、努力をしているところでございます。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 最近、現在は、いろいろの当初考えておったようなことはありませんということであったかと思えます。それで、ただ、放流水問題が昨年発覚したと、中にちょっとにおいについて、少しまだご意見があるというようなご説明であったかと思うんです。

においは、多分においが出る物質が出てるんでしょうね。物質が出てるからにおいがするのであろうかと思えます。それから放流水は、これはもう基本的な論外のことであったということであらうかと思えます。だから、基本的にはにおいについてはにおいが出ないように対応策を講じるということが、当然必要なことではないかと思うんですね。

現在でもにおいが出てるのかどうか、出てるのであれば、これはそれを出ないように対応策をするというのが筋ではないかと思えます。放流水は、先ほどありましたように、これはとめるということが、とまったわけですから、それは起り得ないと。

そうなりますと、今、改めて地域に対して補償費等を払わんならん根拠はまだ何があるんでしょうか。現在の時点で。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 先ほど言いましたにおいということについては、これはお互いの意見交換の中で、乙訓環境衛生組合が出してるかどうかということについては、これはわかりませんがということでお話でございます。ただ、それが継続的に続いているかということ、そうでもないということでございますので、例えばほかの外部的な要因であったとかいうことも考えられますので、乙訓環境衛生組合がその発生源ということとして、固定して言われたということでは、決してございませんので、その点、私の説明不足でござい

ます。

ただ、これからも地域補償等につきましては、まだまだここの設立を維持していくところについては、これからのごみ行政、埋立、それから施設の改修等を含めまして、地域の皆さんの理解がないと、ここの設立、そして運営はできませんので、そういう面では、私としてはこの地域補償については、まだ必要であると考えているわけでございます。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 地域の方に迷惑がかかっているから、だから補償するということであれば、すっきりわかるんですけども、現在の時点でその迷惑がかかっているということが、あまり明確でないのではないかと。迷惑がかかってないのであれば、その地域の皆さんとお話をされて解消できるように何とかならないのか、それはいかがでしょうか。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 議員言われるように、その取り組みはずっとさせていただいたところでございます。それで、契約を、お互いに協定を結ぶところについても、前は契約期間が数年間であったのが、今ずっと短縮させていただいて、協定と言うんですか、分については短縮をさせていただいたところでございますけども、やはり今年のちょうど放流水等で地域の方に、信頼関係として非常に信頼を逸したということで、また、そういうこともありまして、現在地域としては、まだまだ乙訓環境衛生組合としてはどうなんかないということで、そういう思いもいただいてきましたので、その信頼関係を今築く中で、もう少し、私ども、法令をしっかり遵守しながら、地域の皆さんに、こうやって環境を守っていってますとか、そういうしっかり説明をさせていただいた、説明責任を果たした中で、これからの補償費については減額の方向で当たっていきたいというふうに考えております。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 環境を改善し維持する、よりよい環境を、この状況の中で、この施設の立地のもとでやり切るということを前提にして、常にその点、十分な検査をやったり、万全を期すというようなことでやっていただいて、それから放流水みたいなことは一切も出さないと、そういうようなことは絶対にしないというようなことをかたく、きつくやっていく必要があるし、その上で、早いことこの問題についても解消ができるように図っていただきたいと思うんです。

それから、地域の方々に対する迷惑料ではありますが、迷惑がかかっているから、それがこちらとしては、乙環としては相手に対して払っていくと、逆に言うたら、相手の方も、その迷惑かかった部分を解消するために、その迷惑料が使われなければならないと思うんです。その点はそういうふうに使っていただいているのでしょうか。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 その点につきましては、各地区の中のところで有効に使われている

ものと私としては判断をさせていただいているところでございます。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 その有効というのは、目的に立って有効ということでなければならないと思うんですけど、その点はいかがでございませうか。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 私としては、そういうふうに判断をさせていただいているところでございます。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 その判断する根拠、それはどのような根拠でございませうか。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 これにつきましては、やはりそのこの地区のところでしっかりと責任を持って使われているということでございませうので、こちらとしましては、やはりその地域補償という形でそれぞれの代表としてお渡しさせていただいているところでございませうので、その地区のところでしっかりと責任を持って使途はなされていると、そういう判断をいたしているところでございませう。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 判断の根拠は示すことができない、ただいまの答弁ではそういうふうにするわけですね。その点も、そういうような答弁でないように、もう少し、それをおっしゃるのであれば、こうこうこうであるからやられていると、そういうふうに、各自治会とも話し合っ、それにふさわしい使途がされてるというように、ちょっと答弁ができるように、やっていただく必要があると思うんです。その点は、ちょっとただいまの答弁ではちょっと納得しがたいところもありますので、改善をしていただきたいと思います。これについては以上であります。

先程も、局長人事のことで議論がなされました。蒸し返すというわけではございませうけれども、しかしながら、この局長人事が、この扱いが常勤ではないとお伺いしております。事務局長というべき者の職責、それが、先ほどからも質疑がございましたように、ちゃんと全体の中心に座って、そして指導もしながら、乙環全体を運営していくんだというような重い立場の、非常にキーポイントになるべき職責であるというふうに先ほどご説明があったかと思うんです。

そのようなお方が非常勤で対応できるようなものだとすることを判断した、なぜそれでできるのかどうか、そこら辺について、もう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 この事務局長人事につきましては、組織全体の要であるということで、やはりそれなりの見識と能力を持つことが必要であるということで、いろいろと人選をさせていただいたところでございませう。そういう中で、その人選にかなった方が、今、

ほかで、この3月末までお仕事をされているということでございますので、そういう絡みもありまして、こちらの方に来ていただくということについては、どうしても週5日というよりも、嘱託という形で採用するという形での形態になるということでございましたので、人物的には、私としては、当然しっかりした人物であるということが第一で人選をさせていただいた中で、こういう嘱託という形での採用にならざるを得なかったということでございます。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 まず、私は、その職責の責任、それから考えて、非常勤である、嘱託である、こういうような形で対応していただける役職なのかどうか、そういうような役職、そういうもので結構だというふうに判断された理由、それを少しわかるようにご説明していただきたいんですが。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 今回の組織体制等につきまして、ここの、より組織を強化するという中では、新たに課を一つ設けて、よりそれぞれの体制を明確に、仕事の内容を明確にさせていただいたということ、それから、それぞれの担当のところについても、組織の、事務分掌について見直しをさせていただいたということで、全体で事務局長を支えていくという体制づくりをさせていただいたところで、そういう中で、今回の嘱託という中での組織強化という形で新たに今回は組織を少し変更させていただくということで、今進めようとさせていただいているところでございます。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 ただいまの説明では、説明として受け入れられるような説明とは、ちょっと言いがたいと思うんです。事務局長というものは、これまでも、常にここに座って、事があれば直ちに全体を指揮監督もして、直ちに対応策も取るというのが、これまでなされてきたことではなかったかと思うんです。

それが、常勤でもない、嘱託ではある、ほかの部署が、少し課を増やしたり、強化したから大丈夫だというようなことでは、とてもじゃないけれども、キーポイントになるべき局長人事の必要性が、そんなこと言うんだったら、なぜ必要なのかということに、今度は発展してくると思うんです。そこら辺がもう少し明確にわかるように、あまりにも曖昧な今回の対応ではないかと思うわけです。それをもう少し説明をしっかりとやらしてもらわんことには、市民の皆さんにも説明がしようがございませぬし、一般の市民から見て、これであるからこうなんだというようなことが、もう少しわかるように言ってもらわなければ、それは承服できない答弁じゃないかと思うんです。いかがでございましょうか。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 今回の人事につきましては、人物本位という形で、その形式、今までの経験、それをもとに人選をさせていただいたところでございます。そういう中で、局



長として十分この任務に当たることができるという、そういう方を今人選させていただいたところでございますし、その分が今回囑託であるということでございますので、私としては、その人物の能力それから見識いうところについては、もう私としてはこういう形を基準として人選をさせていただいたところでございますので、ご理解のほどお願いしたいというふうに思います。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 ただいまのご答弁では、納得できるような内容の答弁とは、ちょっと言いがたい答弁であります。答弁を、やはりもう少し的確にやっていただきたいと、そういう、これは希望ということでも結構ですから、そういう意見として申し上げておきたいとします。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 10ページ広報事業に関してなんですけれど、今回、本日いただきました乙訓環境衛生組合比較図を拝見しますと情報管理課というのがありまして、そこを拝見しますとホームページの運用に関すること、情報化の推進に関すること、情報公開に関することというふうなことが、情報管理課の内容として書かれております。

それで、12月議会でも申し上げていた、現在、ちゃんと形式としてお持ちになっているところのこの会議録を、やはりホームページアップということを、25年度のこの予算審議のときに25年度中の実施ということがやっていけるんじゃないかと思うんですけれど、それについてはいかがでしょうか。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 ただいまのご質問ですけれども、今回のこの25年第1回議会から、できるだけホームページに載せるという方向で今検討させていただいております。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 ありがとうございます。それから、今、この資料を拝見いたしましたら、情報管理課の頭、一番最初の職務内容として、環境活動の推進及び普及啓発ということが書かれているんですけど、これ、もうちょっと具体的に言うとうるいうふうなことを考えておられるのか、教えていただけたらうれしいんですけど。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 組合として廃棄物処理行政の処理の部分を今担っておりますので、その内容について広く広報啓発に努めていきたいという部分で、広い意味での文章表現という形で記載させていただいております。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 今回、24年度から施行されております条例によりますと、組合の責務に、組合は廃棄物の適正処理、減量及び循環的な利用に関し、住民及び事業者の意識啓発を図るよう努めなければならないということが書かれておりますので、できれば、この廃棄物適正処理、減量及び循環的な利用に関する事項を含めた循環型社会の形成と

というようなことを、どこかに、もうちょっと盛り込んでいただけた方が、はっきりと、この乙環としての任務の一つがいくのではないかと思いますので、そこをご検討をお願いできたらと思います。

条例についております規則に関して、規則の中の8条に展開検査等を実施することができるということが書かれていて、それに関して、12月に文書的に今もんでいるんだというふうなことまではお伺いしたんですけど、それが25年度はどういうふうにされていく予定か、お伺いしたいと思います。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 さきの議会で答弁させていただきました分ですけれども、あの後、24年度におきましては、シミュレーションという形で、当組合のごみ焼却炉のステージの方でシミュレーションを行わせていただいて、どんな流れでどうなるかなということは、ちょっと確認はしております。その中で、シミュレーションをする上で、そのための要領等はもうほぼでき上がっております。

25年におきましては、二市一町、あと組合を通しまして、組合としましては組合の施設に搬入される物の判定ということで、展開検査を考えております。あと、その検査の立ち会いを願うということで、二市一町にお声かけさせていただいて、その結果を二市一町に報告させていただき、あと組合でこういう内容であったというのを持つというイメージで、今進んでおります。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 もう1点なんですけれども、21、22ページに、ごみ処理施設長寿命化計画策定委託料というのが414万円計上されておまして、私がいただいている資料、平成22年5月25日の全員協議会資料、ごみ処理施設長寿命化計画の概要というのを拝見いたしますと、太田議員もおっしゃってましたけど、平成24、25年で策定して、26から29年で長寿命化工事の実施を行い、延伸期間8か年を入れて、15年長寿命化計画の後使えることになっておまして、16年目からは新施設稼働ということで、つまり平成40年から5年間かけて整備計画や建設計画をすることになっているんです、いただいた資料によりますと。

したがいまして、先ほどから20年とか15年とかいう数字が出ていましたけど、長寿命化計画の工事をしたところで、最長15年であるという、この計画自身は間違いございませんですよ。

○坪内正人議長 末安企画管理課長。

○末安賢治企画管理課長 今、尾崎議員がおっしゃいましたI期計画におきましてとり行われました工事、それを踏まえて、24年度、25年度で計画を策定ということで、1年から3年の工期を考えながら、15年延伸するという考えは変わっておりません。工期ですけれども、今のところ1年から3年という、まだちょっと流動的な部分は、まだ確定とはされておられません。25年度で最終的な策定業務をもちまして確定の工事仕

様書が出てこようかという流れになっております。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 先ほど、和田議員の方から、新局長に関するお話ございまして、江下管理者の答弁で、経験等をもとにというようなお話されたと思うんですけど、本組合は法の遵守というんですか、多くの法で縛られていると思うんです、水質汚濁防止法とか瀬戸内法とか、容器包装、廃棄物とか、大変な法のあれが多くあると思うんです。

経験豊富だとおっしゃっても、長年そういう経験してきた方であれば、すんなりと、さっと入れると思うんですけど、今までお役所の普通のところへ行ってやっておられた方であれば、なかなか法の勉強というんですか、入るのが大変やと思うんです。また、来られる方もそれなりにご苦労されると思うんです。そういう法の遵守に関して、どういう教育をしていかれるのか、どのようにしていかれるのか、管理者、ちょっとお聞きしたいんですけど、その点に関して。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 これは、当然、廃棄物処理の事業所でございますので、法をまず守るというのは、もう基本中の基本でございます。そういう立場の認識を持っていただくというのがまず第一番でございますし、私としては、やはり就任いただいた後は、そういう、まずこの廃棄物関係の法令については知識を習得していただくということで、それをもとに業務を進めていただきたいということで、私として、そういう指示をさせていただきます考えでございます。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 企業でも新入社員が入ったら新入社員教育をやられるように、やはり法にのっとなって、いろいろな各種法律あると思いますので、そういう実行計画を立てて、1週間とか、みっちり法の勉強をやっていただくことを要望しておきます。

また、今回そういう形で入ってこられて、職員のモチベーションの低下にもつながると思うんです。その点、管理者としてどのようにお考えいただいたか。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 モチベーションが下がるということをご心配いただいておりますけれども、私としては、新たな局長を迎えて、全員でこの乙訓環境衛生組合として、稼働を正常にもっていくという、そういう気持ちで今はいっぱいでございますので、新たな局長が来られて、そのモチベーションが下がるというよりも、全員で乙訓環境衛生組合を運営していくという、そういう気持ちで局長を迎えていきたいということで、各、今、担当課長、それから職員の皆さんには、そういう指示をさせていこうということで、今決意しているところでございます。

○坪内正人議長 小泉議員。

○小泉 満議員 私のサラリーマンのときの経験ですけど、私とこの会社もよく、上から、私、H社の系列行ってましたので、H社の親会社からおりて来るんですよ。そのと

きには、各課ごとに飲みニュケーション、よくやっております、やはり新しく来られた方と、そういうのでざっくばらんに、何が困ってる、何だ何だと、そういうことをやって、飲みニュケーションやって、少しでも融和図って、進めていく、そういうことでやってこられました。一つのそういう話でございますけれど、お話しときます。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 まず、予算の大前提としては、その予算が適切に執行されるかどうかにかかっていると思われれます。そういう意味では、予算の前に人事がしっかりしているのか、組織体系がしっかりしているのか、それが前提です。それが前提でなければ、いかなる予算、数字を出したとしても、それは絵そらごとですので、賛成反対という以前の問題になってしまいます。ですから、もし仮に職員が素人ばかりであったら、立派な予算書をつくっていただいても、実際に適切に執行される見込みがないと思ったら否決せざるを得ません。

他の自治体、例えば長岡京市において、市長が外部から素人を呼んできて部長に据える、これも場合によってはあると思います。それは大阪市なんかでもあります。しかし、それはなぜ可能かといわれると、そこの責任者が有権者の方から選んでいただいた代表だからです。行政組織が、運営がうまくいかなかった場合は、直接的な責任、被害というのは有権者の住民の方にいきます。住民の方が責任をとれる体制になってるからこそ、そういった外部の方を呼んでこられる体制になっていると思います。

しかしながら、乙訓環境衛生組合というのは、二市一町の当て職であります。もちろん我々議員も当て職です。そういう場合を考えたとき、一体この乙訓環境衛生組合が、事務が停止した場合、だれが責任をとるのかと、問題になってしまいます。当て職で来ている管理者が、その選出外の、今大山崎町から選ばれた管理者が座っておりますけれども、乙訓環境衛生組合の事務が停止した場合、その選挙区外の方、向日市、長岡京市の方に被害が及んでしまう問題であります。

また、我々議員も選挙区外の方に、有権者に対して責任を負わなければなりません。しかし、実際の問題として、一部事務組合、直接選挙ということでしたら、非常に煩雑になってしまいますし、経費もかかってしまいますので、現実的な問題として、間接代表制をとらざるを得ないという問題はあると思います。

では、そうなったときに、責任を持って予算を審議できるかどうかというのは、その組織体制及び人事を信任できるかどうかにかかっていると思います。しかしながら、今、次年度予算で上がっている局長という人事は、私は見たこともありませんし、また、この議会の中で、どういう方であったのかという報告もない状態であります。そう考えたときにおいて、私は責任を持ってこの予算に対して賛成票あるいは反対票というのを投じることができない。ですから、まずは予定している局長が、新局長がどのような方であるかを説明すべきであると思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 私としては、新局長等につきましては、まず一つは、この方については、大山崎町の行政に携わっておられた、そのOBの方であること。それから総務、そして環境事業部のそれぞれの部長も経験された方であることということで、この乙訓環境衛生組合の動きと、それから人事等についても十分、それぞれ町の中の人事等については総務としてしっかりと把握をされた方であるということでございます。そういう方で、私としては人選をさせていただいたところでございます。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 総務部長、環境部長を歴任されたということで、一部環境衛生、それから人事を回すということについて経験がある方だというご説明をいただきました。しかしながら、大山崎町の自治体における環境業務と乙訓環境衛生組合でつかさどっている環境業務というのは、全く異質なものであります。大山崎町では収集運搬までをもちますけれども、こちらでは、乙訓環境衛生組合では実際に焼却炉を回す作業、埋立地に搬出する作業、中間処理の作業、それから最終処分場に持っていく作業、全く異質のものであると思います。

そう考えたときに、管理者及び副管理者もプロパーではありません、その業務に精通しているわけではありません。その下の局長も業務に精通している人間ではないというラインが二つ続くと、非常にいびつであると思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 ですから、私としては、組織全体で新しい新局長についてはサポートしていくという体制をとらせていただくということでございます。さらに、事務分掌等にも記載させていただいておりますけれども、それぞれの局長のサポートについては、参事として局長が事務の方をやはり、事務局長を補佐するという、それから施設の整備等については、この中に記載しておりますけれども、基本計画とか、それから処理計画、こういうものを策定とか、基本構想に基づく施設の整備、こういうことについて専任を、担任をしていただくということで、その施設の将来計画等については、そこでフォローさせていただく。また次長については、埋立地等については、これはまだまだ国有水路等の課題もございますので、そういう中で課題の整理ということで担任としてそのものに当たっていただかなければいけませんので、そういう課題を担任としていただくということと、これから起こるであろう大きな災害等があった場合に、我々としては体制を整えなければいけないということで、危機管理を、次長としてしっかり担っていただくということで、担任として当たっていただくということでございますし、そういう形の中で新局長のフォローという形で、全体として新しい体制づくりの中で乙訓環境衛生組合として運営をしていくということで、今回組織改正を図ったところでございます。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 今、事務分掌のところをおっしゃられました。2点質問がありますけれ

ども、事務局長を補佐しということの補佐しは、どの範囲を示すのかということ、それともう1点、先ほど江下管理者の中から、災害等の発生時に対しての事務に当たるとおっしゃられましたけれども、それは週4日というところでも適切なかどうか、それについてお考えを教えてください。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 事務局長の補佐というのは、これは全体のそれぞれの乙訓環境衛生組合の運営について、それぞれ各課等から上がってくる課題、それから日々の問題、それから運営、こういうところについて、やはり局長を補佐していくというお仕事でございます。

それから、危機管理については、これ、次長の方で危機管理体制をしっかりと整えていくというところで、次長としてそのところについて担っていただくというところで、私としては、今回、明確にさせていただいたところでございます。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 ちょっと今、話が2本並行になるので、まず、災害発生時に対してのマニュアル等は整備されているのかについて、お伺いいたします。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 災害発生時、各個人、各課等組織としてどういう体制を整えていくかということについては、現在ございませんので、そういうところについても、これから作成していかなければならないというふうに考えております。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 週4日の方で、中一日休みがあった場合、その休みの日に災害が発生した場合は、乙訓環境衛生組合の中にいる、勤務についている当事者で何とか乗り越えないといけない状態になると思われれます。なので、そういう状況はクリアしていかなければならないので、その対策を早急にまとめる必要があると思われれます、これは要望として上げておきます。

それと、もう1点、局長を補佐しのところが、先ほどのお答えではよく理解できていなかったんですけども、先ほどのお答えの中で、私が理解した範囲では、局長にかわって事務事業全般を執行するというようなニュアンスに受けとめられたんですけども、それでよろしいんでしょうか。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 これはあくまでも局長を補佐するということでございますので、そういう立場での参事の位置づけでございます。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 広く補佐しということで、漏れがないように補佐しという言葉を使っているのも、そのとおりであると思われれます。ただし、あえて、これまでの体制から外の人間を呼んできて、人件費をさらに上乘せしてお呼びしているわけですから、しっかり

とした体制をとっていかなければ、なぜ外からの人をあえて呼んだのか、納税していらっしゃる市民の皆様には説明がつかないと思いますので、しっかりと採用していただかないといけないと思います。

その観点からすると、残念ながら今の混乱した体制を発生させたのは管理者であると言わざるを得ません。というのも、前の局長の処分人事を行う前には、当然必ずその後の人事を勘案した上で処分人事を発令しなければならなかったはずですが、その後の人事も、構想を描くことなしに、ご自分が局長を兼任する、また新年度になったら嘱託での局長を外部から呼んでくる、そういった混乱した今の乙訓環境衛生組合をつくったのは管理者であると言わざるを得ません。その観点からすると、管理者が立てている今回の人事及び予算に対しては、私は疑念の意を抱かなければなりません。

しかし、何とかしてこの予算を通さなければ、さらに有権者の方、乙訓二市一町15万の市民・町民に迷惑がいきます。その観点からすると、副管理者からのしっかりとサポートを私は期待しなければなりません。9月議会及び12月議会におきましても、副管理者の厚い支援をお願いしておりました。今回の嘱託の人事という運びになりました。この間、副管理者はどのような協力をなさっていたのか、答弁をいただきたいと思います。

○坪内正人議長 小田副管理者。

○小田 豊副管理者 昨年、ああいう事態で、急遽発生いたしました。関係者の皆様方に何かとご迷惑をおかけしたのではないかと感じております。そういう意味では、私自身も大変恐縮いたしております。

そういった延長の中で、約半年間、今日まで至ったと、こういう状況下の中でございまして、先ほどの一連の、今日も組織の、4月1日付の組織の体系あるいは事務分掌といったものは、ある意味では役割と責任を、やっぱりしっかりと明示をしながら対応すべきだと、こういうことで、先ほどもちょうど議会の始まります前に、久嶋副管理者と一緒になしまして、管理者と協議をさせていただき、提示をさせていただいた中で対応していこうと、こういう考え方でございます。

そういった意味合いでは、その間、もう私自身もどうのこうのということではできておりませんが、それは大変恐縮でございますけれども、この4月1日以降、しっかりと対応するもの、いろいろと、先ほども体制の問題でご意見を頂戴いたしておりますけれども、そういったことを踏まえて、少なくともより完璧な、より完全な体制というものではできなくても、少しは体制が上向いていくのではないかと、そういうことも私はこの乙訓環境衛生組合の体制の中で、私自身も期待しながら、これからも見守っていきたくて、こういう考え方をいたしております。

以上、お答えになったかどうかはわかりませんが、私の思いをお伝えさせていただきます。

○坪内正人議長 久嶋副管理者。

○久嶋 務副管理者 昨年の秋口から、管理者とそれから事務局長が兼任されるという、随分いびつな構造の中で、この半年間、江下管理者なりに随分ご苦勞なさったと思います。

我々も逐一、全ての報告を受けてるわけではございませんけれども、重要な件については、江下管理者からも報告を受けておりました。この間、江下管理者も事務局長人事について苦心をなさって、囑託ではありますけれども、ここに来ていただいて、これからの乙訓環境衛生組合をもう一度スタートしようということで、人選していただいたわけですが、今の状況よりは必ずよくなると思っておりますし、そうしなければならないと思っております。

議員の皆様方におかれましても、ぜひご議論いただいて、応援していただくように、ぜひお願いしたいと思います。

○坪内正人議長 堤議員。

○堤 淳太議員 2名の副管理者から答弁いただきました。その中で、小田副管理者におかれましては、役割と責任というお言葉を口にされました。それと同時に、何もしてこられなかったというニュアンスの言葉も発せられました。今までがその状態できたから、現在のような乙訓環境衛生組合の状態を生じさせたのではないのでしょうか。もっと積極的に副管理者として管理者をサポートする義務があるんじゃないですか。

ご自分の自治体に帰った後に、市長として執務をとられるときに、副市长は市長をサポートするのが当然の責務だと思われれます。では、この乙訓環境衛生組合においても、管理者をしっかりとサポートしなければならないのがお二人の役目ではないのでしょうか。

最後に、私は長岡京市の皆さんの有権者の方の責任をいただいて、この席に来ております。この管内の問題というのは、向日市、大山崎町に関しまして私は責任をとることができません。有権者の皆さんの信頼と付託を得ておりませんので。

その観点からして、最後に、小田市長に、今後乙訓環境衛生組合のしっかりとした運営サポートをやっていただけるという裏づけをいただいて、賛成の方向にいきたいと思っております。答弁をお願いいたします。

○坪内正人議長 小田副管理者。

○小田 豊副管理者 まことに恐縮でございます。やっぱり乙訓15万住民の皆さん方の廃棄物、ごみの処理をしていただいたのはこの乙訓環境衛生組合、その任務は非常に重要だというふうに私は思っております。特に今は地球規模でいう環境問題というものが大きな課題になっている。その中で、この乙訓地域という、小さい範囲、狭い範囲とはいえ、非常に重要な、私は役割を担っていただいておりますから、それを日々、やっぱり体制をしっかりとやっていただくということは、私は当然のことだというふうに思っておりますし、その分、乙訓環境衛生組合の職員の皆さん方一丸となって、管理者を中心に対応していただくということが重要ではないかと思っておりますので、私はどちらか言いますと、この議会に対して、今の堤議員の答弁に対してよりも、こちらに対して、その



ことを申し上げて、しっかりとその役割と、そして我々の自覚というものを、しっかりと対応しながら、平成25年度、4月1日から、新しい事務局長とともに対応させていただく、それをしっかりと我々としては、久嶋副管理者と一緒にあって、サポートをさせていただくと、そういう考え方をはっきりと申し上げておきたいと思っておりますし、またそういった中で、議会の皆さん方のご審議なり、ご提言なり、ご意見というものを日々の暮らしの中で、生活の中でいただきながら、対応させていただきたいというふうに思っております。

私どもが、大変僭越な状況下ではございますけれども、そういう思いをいたしておりますことをお伝え申し上げたいと思っております。

○坪内正人議長 ただいま、議事の途中であります。3時まで休憩いたします。

休憩（午後2時46分）

---

再開（午後2時58分）

○坪内正人議長 それでは、休憩を閉じ、続会いたします。

引き続きご質疑をお受けしたいと思います。

太田議員。

○太田秀明議員 これだけ、1点だけ、あまりしつこく聞くんですけど、一つだけ教えてほしいんですけど、情報管理課、ここの組織は何人の予定なんですか。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 この分につきましては、3名を予定しております。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 総務から切り離したというような感じですか。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 全体の中から、そのところについては、係も置いてということで、トータルで3人を配置させていただいております。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 昔は助役さんがいて、事務局長がいて、で、課が確か四つだったですね。一つの課に第1係とかいっぱいあって、割とまとまった動きをされてたと思うんですが、ちょっと課が多過ぎるんじゃないかなと。会計管理者をなぜ上に上げたのか、今まで横だったんですけど、上へ上げた理由もよくわからないですし、情報管理課をなぜ増やさなければならぬかという理由も、もう一つわからないですし、この事務分掌を見ても、何をされるのかも、よくわからないということ、一応とりあえず申し上げておきます。

それで、私は、先ほどいろいろ議論があって、やはり江下管理者が乙環の組織を自分

の考えのもとに、よかれと思ってやられたと思うんですね。だけど、それがなかなかうまいこといなくて、こうなったということなんでしょうけれども、私が期待していたのは、やはり予算増にならないような、当然ですよ、予算増にするんだったら、自分が行った行為に対して、あ、ぐあい悪かったから予算を増やして修正します、これはだれでも、いわゆる一番安易な方法ですよ。ですから、やはり市民の税を支出するわけですから、この件に関しては絶対に予算増にならないようにされるものと思ってたんです。

囑託とか、そういう問題、本人の資質とか、そういう問題ではなくて、江下管理者の考え方がやはり私は納得できないんです。ですから請われて来られる人に責任はないですよ。江下管理者はこうしたい、9月にこうしたいということがだめだった。今回、またこうしたい、それは予算を300万円なり400万円を計上して、やる。そして事務局長を支えてみんな頑張るんだと。

だけど、事務局長って、みんなをサポートする立場ですよ。自分が支えられる立場じゃないですよ。少なくとも管理者は常駐ではないので、事務局長とか課長に支えられながらやるというのはわかりますけども、事務局長をみんなで支えてやりますというのは、ちょっとおかしいんじゃないかなと思うんです。ですから、その辺の意識がもう全く違うんです。

ですから、私は絶対に予算増に、全体の予算がへこんでも、これ増える、それは意味がないですよ。ですから、やはり江下管理者がやられたことに対して責任を持つならば、予算増にしないということだと思えるんですけども、いかがでしょう。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 今回のことについては、この乙訓環境衛生組合の組織の中で、それぞれの職員間のもとにあるのは、信頼関係が崩れてきているという中で、それをどうやって築き上げていくかというところで、私としては昨年からずっとそれぞれの職を、それぞれの立場で遂行していただく、それぞれの中で職員の皆さんがお互い信頼関係を持ってこの職務に当たっていただくという、そういうことをできるようにということで、ずっと乙訓環境衛生組合全体を運営していく中で、いろいろと組織のあり方とかで検討させてきたわけでございます。

その中で、太田議員言われるように、そのところについての、その人件費については増やすなということについては、十分認識はしておりましたけれども、やはり私としては、今のこの環境衛生組合を運営していく中では、それぞれがお互いに信頼を築いていくということが今一番必要ではないかというところで、今回、外から人、適任者という、私としては思う方を、今回、選任させていただきたいということで、予算を、申しわけございませんけども、その分については増額にならざるを得ませんけども、こういう形で予算として計上させていただいたところでございます。そのところについては、ご理解をお願いしたいということでございます。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 周りの環境で、そうせざるを得なかったと。ですから、組織をこうしたんだと、いうことと違いますよね。違うと思うんです。堤議員からもありましたように、事前に対処方を考えながら決断するのと、決断してから、後考えるのと随分違いますよね。非常に申しわけないですけども、管理者は後者の方を選んだということで、そして、今しなくてもいい支出をしようとしている。そのことに対する責任ですよ、それはやっぱりとっていただかないかんの違うかなと私は思うんです。

この支出をやめて、ほかの方法は幾らでもあったと思うんです。半年もあったんですから、9月から3月まで。いろんなことで、9月にも、12月にも、いろんな質問をさせていただいて、その中で若干でも考え方が、方向が転換されるのかなと思っておりましたけども、同じようなやはり答弁ですわね。今日の議員さんに対する答弁、本来は局長が答えるべきところを、あるいは管理者が答えるべきところを、担当課長が答えざるを得ないという部分に追い込んでいく組織の脆弱さですね。これは、私は管理者に相当なる責任があると思うんです。

管理者ばかり責めてもいかなので、私は制度上の問題があると思うんです。管理者、副管理者が構成団体の長であって、常駐でないということでごあい悪いんですね。それで、管理者と副管理者が密に相談をして、そして政策を決定するという過程が踏まれないのではないかなと思うんです。だから、構成団体にいるように、市長、副市長の間柄が副管理者と管理者の間であれば、恐らくこういうことは避けられたのではないかなと、そういう意味では、非常に、私が一方的に責めるのも申しわけないなという気持ちはあります。ですから、でき得るならば、やはりこの制度を改革していかないと、こういう問題は、管理者変わるわけですよ、これ、2年後、また、副管理者もそうですけど、変わる可能性非常に強い、ですから、やはり制度改革をしなければならない、これは我々議会にも問われていることなんですね。それぞれに遠慮がある、そんな中で、まあまあということですとずっと来ました。ずっと来た結果がこうなんです。ですから、私はやはりもうこれ以上まあまあでは済まされない、日本でもそうですよね、何も言わないからどんどんおかしくなる。答弁では、言っていただいて、それなりに決断をされて、確かに納得はしたいと思えますけれども、果たしてそれが制度改革に活かされるかというのは、もともとの制度が悪いんですから、悪いというか改善できないようなシステムですから、どうしようもないです。

ですから、管理者としてですよ、この二市一町の構成団体の長が一部事務組合の管理者になるということがベストなのかどうか、ちょっとお伺いします。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 そのこのところにつきましては、私としては、現在はこの形が、ベストというよりも、今の形で運用されてますので、やはりこの形で現在はいくべきだというふうに思っておりますけども、やはり太田議員言われるように、全体の中で、将来的に

どういふふうな組織としてあるべきかということについては、これは研究の余地があるということ、思っております。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 大きな認識のずれは、研究の余地じゃなくて、即やっぱり実行せないかと、私は思うんですね。例えば議会でも、別に二市一町の議会の人が出てくる必要性はないんです、全く。条例を変えれば、管理者も構成団体から選ばれなくてもいいと思ってるんですけども、そういう意味では改革の余地は多分にあるんです。

皆さんも恐らく腹の中では、構成団体の長としてもものすごい忙しいのに、なおかつ、こちら側も見ないかん、だけど常駐できない、事後報告も多い、そうなったら、どうしてもまあいいかという話になってくるんです。そしたらだんだんあなた任せになって、従来どおり、経営者が答えるべきところを、事務局長が全部答えてしまうという、そういう状況が何年も続いているんですよ。ですから、こうなるのは、遅かれ早かれですね。そのことは、恐らく職員の方々が一番よく御存じだと思うんです。

だから、乙環をどうしたらいいかということは職員の方が一番よく御存じだと思うんです。だから、そういう意味で、みずから管理者が身を引いて、別の管理者を当てるといふ方向を真剣に考えなければ、こういう問題はいつまでも残ります。

ですから、今回、こういう問題が出て、それを是正するって、単に300万円ないし400万円を増額して、囑託をまたお呼びになって、それだけの話です。それで皆でサポートせよ、それでサポートができるかどうか、そういうことです、違いますかね。ですから、やはり研究の余地ではなくて、大変な事態であるという危機意識が、全然お持ちになってないのではないかと、失礼ながら申し上げます。

私は、何とかしなければならぬということ、構成団体の総務委員会でも言いました、あえて、関係ないですけども。やはり一部事務組合を何とかしなければならぬ、真剣に管理者、副管理者、考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。副管理者にもお答えいただきたいんですけども。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 先ほどもご答弁申し上げましたけども、即検討というよりも、まず研究をさせていただきたいなというところからスタートさせていただきたいということでございますし、この乙訓環境衛生組合というのは、それぞれの構成の市町から、この乙訓環境衛生組合というのは構成されておりますので、そういうところのご意見等もお伺いしながら、これは研究させていただきたいということでございます。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 予算の組み方なんですけども、構成団体から負担金ありますね、予算というのはできるだけシビアに見積らないかんということありますね。ですから支出すべきものはできるだけ実体価格に近い予算を組み立てるといふのが基本だと思うんですけども、どうしてもまあちょっと乗せとこかというようになって、差金が多く余っ

て、それを流用していくということ、今回もありましたわね。そうではなくて、できるだけシビアにやると。昨年度と、細かいことは言いませんけども、違う、おかしいなと思う、おかしいなといいますか、なぜそうなんだという部分がありますわね。ですから、なぜ金額が変わったのかという根本的なことをやっぱり説明されたいですね。一々聞いていくともっと時間なくなるのでやめますけれども、ぜひ、説明のときには、本来はこうすべきだったんですけども、こうだったと、今まではこういう方法でやってましたけども、今回からはこういう方法で業者を変えましたとか、そういうのが入ってますよね、実際。でしたらやはりそこまで説明すべきだと思うんですね。それを、聞かれて、いやいや回数が多くなったとか、基本的に、一番大切なところを抜かしてるというのはやっぱり好ましくないなと、それは今後、6月以降、説明を十分気をつけてやっていただきたいと思います。

○坪内正人議長 それでは、質疑も尽きたようでありますので、質疑を閉じて討論に入りたいと思います。

まず、反対討論があれば、求めます。

太田議員。

○太田秀明議員 こういう状況の中で反対するのは、私は生まれて初めてです。以前も乙環をさせていただいて、反対するということはなかったんですけども、だけど、やはり議員になって、いろんなことを受け入れてきて、もうこれ以上受け入れるっていうのは、という気持ちが今あります。

ですから、先ほどの電気の売電の話でも、本来は11月2日ですか、それまでに申請してたら明らかに自主財源の確保ができていた、にもかかわらずしなかった、しない理由を、何かよくわからない理由をつけて説明される、あ、それでわかりましたということであれば、私個人の考え方ですけども、審議する意味がないと思うんですね、実際。ですから、なぜ、そしたらなぜできなかったと、あるいはしなかったと、という問題まで本来は掘り下げて聞くべきですわね。私も、午後になって機会を逃した部分もありますけれども、やはりきちっと我々理解したい、そしてなぜそうなったかということ、市民の方から聞かれた場合、皆さんから聞いたやつをまた説明するわけです。その売電に関する事で、きちっと説明できないですね。あるいは事務局長さんの増額に関して、こうこうこういう経緯でこうなったということになれば納得する市民が少ないのではないかなというふうに思います。

それぞれ管理者、そして局長、これ兼務されてますけど、次回から来られる方々にも、やはり自覚をしていただいて、お互いがお互いを助け合う、そして前にも申し上げましたけども、人間が要るから顔を増やすということではなくて、必要な事業があるから、受け皿としてこうするんだということわかります。そういうことですよ、本来は。ですから、私は、こんなに人数少ないのに、七つも課があるって異常だと思ってるんですね。組織のことは言いませんけども、そうせざるを得ないって、そういうふうに自分の

責任でしてきたことに対する責任感というものをぜひ持っていただきたいと思います。それと同時に、ここに事務分掌がありますけれども、これでは何かわからないですね。私がもしこの立場でこれを見て、何するねんという話ですよ。

ですから、やはり人間をやっぱり活用すると言いますかね、その人の存在を認めて、大いに働いていただく意欲を持っていただくように差し向けるのがやはり管理者の仕事ではないかなというふうに思うんです。ぜひ、そうしてください。

本来、こういう形でいって賛成をしますというふうに本当は言いたいんですけども、けどやはり今日の説明を聞いて、私は納得ができないので、あえて反対をさせていただきます。でき得るならば、皆さんが反対されて、そして予算をまた編成し直すと、そういうふうになれば、乙環の中のいろんなうみが表へ出て、皆さんの関心を呼んで、そして自然に改革をするというふうな方向性が私は一番いいと思ってるんです、個人的には。ぜひそうしていただける人が一人でもいらっしゃったら、ご賛同いただければありがたいなということで、私は反対をさせていただきます。ありがとうございます。

○坪内正人議長 ほかに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

小泉議員。

○小泉 満議員 賛成の立場で討論させていただきます。

お聞きしてるには、管理能力のある、経験豊富な力量のある人が局長として4月1日以降来られるようです。組織体制も強化されています。したがって、これまで以上に行財政改革を取り組んでいっていただき、平成25年度に成果、つまり歳入増、財産売却収入増、歳出減などを、成果を上げていただくことを期待して、賛成とさせていただきます。

○坪内正人議長 ほかにございませんか。

堤議員。

○堤 淳太議員 先ほど、賛成討論のようなことを言いましたけれども、改めて二市一町の副管理者が積極的に協力するという言葉をいただきましたので、前進していると思います。また、新しい局長を迎えて、乙環が新体制で進んでいくと思っております。

しかしながら、これらの乙訓環境衛生組合の問題というのは、江下管理者が悪いというわけではなく、この一部事務組合という制度上の欠点が大きく出てきているところじゃないかと私は思っております。他の組合のことは、この場で言うのは不適當だと思いますけれども、一部事務組合のあり方というものを抜本的に変えていかなければ、また同じような問題が生じてくるのではないのでしょうか。今現在は、人で成り立っておりますけれども、人で乙訓環境衛生組合、前に進んでいますけれども、公共団体としては制度が適切に機能して、永続性を持って存在するものでなければならぬと思っております。この一部事務組合の制度というものを今後考えていただくということを要望とし

て付して賛成の討論とさせていただきます。

○坪内正人議長 和田議員、賛成討論をお願いします。

○和田広茂議員 まず、局長人事につきましては、このような答弁がありましたような状況では市民は承服できない、このように考えております。だから、体制は決して強化されたとは言えない、曖昧な体制ではないか、そのように考えます。それを是正すべきである、このように申しておきたいと思えます。

それから、地域に対する補償費であります。これも現在のような予算の提案の内容では、これは是正すべき必要があるかと思えます。みずからの環境保全、これの義務をしっかりと果たしていくこと、あるいは事件や事故を起こさない、絶対起こさない、そういうことを明確にしていく、はっきり体制を整えていく、こういうことが求められているかと思えます。そういう上で、この補償費問題については、適正な解決を図っていく、こういうことを求めておきたいと思えます。

3点目には、ごみ処理施設の運転管理費にかかわって、委託料が計上されておるわけですが、現在のところでは夜間と土日ですね、職員の皆さん方からの要望もあり、それを委託するというようになっております。しかしながら、ほかの処理施設等もございませうけれども、そういうところでも委託が計上されているわけですが、やはりこの二市一町の住民の皆さん方から、乙環がしっかりと、本当に責任を持ってその業務を果たしてほしいということで、ここはやはり皆さん方の思いでもって設立され運営されているところありますから、基本的には委託に進めていくという方向ではなしに、みずから、可能な限り、みずから人事もしっかり確保して、対応していくという立場をやはりとっていく必要があるのではないかと、もしそうでなかったら、いざというときに、みずから判断する能力も失ってまいります。またみずから何をしなければならぬかという機敏な動きもやはり欠けてくるのではないかと、このように思えます。そういう点で、そういう方向をさらに進めていく、ではなしに、みずから責任を持っていくというのをはっきり原則として貫いていくという、そういう方向でもって委託についても一応最小限にとどめていくというぐらいに考えておく必要があるのではないかと、こういうことを申しておきたいと思えます。

その上で、今回のそういうことを申しまして、今後の管理者、副管理者はじめ、皆さん方の対応を見守っていくということで、今回の予算については賛成していきたいと思えます。

○坪内正人議長 森田議員。

○森田俊尚議員 私は1点苦言を呈して、さらに2点の要望をして、賛成といたします。

1点は、先ほど江下管理者の答弁の中で、新体制、新事務局長を迎えることによって、正常な組織体制、事務運営ができるというようなことをおっしゃったんですけども、それは逆を返せば、この半年間が不正常的な事務運営をしたということになりますね。そういう話はたくさん出てたんですけども、管理者としてはそれは言うてはならないこと

だと思っんです。14億1,000万円も使うような、こういった大きな事業で、半年であつたって穴をあけてはいけないと思っんです。ですから、それを言うならば、いろいろと疑義の生じた事務運営されてたと、しかし、今後は期待のできる事務組合として頑張つていきますという、そういった発言をすべきだと私は思いました。

それから、2点と言いますのは、1点は先ほども申しましたように、金額で言いましたら860万円という金額を上げておられますけれども、やはりこの一部事務組合として、二市一町で構成している乙訓圏域の事務組合がお互いその辺のことを融通し合うというんですか、お互い協力し合うという意味も含めて、自立支援法が変わつてきて、今障害者総合支援法というようなことになつてますしね、本当に総合的にこれから支援するという体制も大切だという観点からも、これぜひとも実行に向けて取り組んでいただきたい。

もう1点は、先ほど来ちょっと話が出てたんですけども、地域補償費という問題に関してなんですけども、私は、これは、この用語が持つてゐる意味合いもですし、歴史的な過去の経過がある中で、いつまでもこの用語の使い方自身がどうかなどというふうに思っんですよ。というのは、やっぱり対立関係を生んでゐる、要するにややもすれば加害者、被害者というような、そういった間柄をつくつてゐる用語に受け取れてならないんです。ですから、それはもうお互いがやはり地域として協力し合つてゐる中だと思っんですよ。この事務組合をやはり地域が支え合いながらということ、それに対して、皆さん方も組織としても、そういう必要な費目という形で出されているならば、それならば、例えば地域補償及び協力費とかね、何かそういうふうな用語として、今後はやはり考えていただきたいと思っんです。この2点を要望しまして賛成といたします。

○坪内正人議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 私も賛成の立場で、1点要望させていただきます。

私、この乙環議会の方へ議論、参加させていただいて今回2回目の議会となります。この間、組織運営の議論ばかりでございました。しかしながら、この乙訓環境衛生組合、施設設備面あるいはこの施設設備が抱えている能力面を考えますと、さまざまな、今後、将来にわたつて懸念材料がございます。設備の老朽化、あるいは最終処分地の残余能力の問題、さまざまな問題を抱えております。これら、いずれの問題もそうそう時間があるわけではございません。いつまでも放置しておくわけにはいかない。そういった意味で、組織運営、これはぜひ早期に立て直していただいて、実務能力を高めた、がちっと固まつた組織をつくつていただいて、そして将来に向けた懸念材料、これを一つ一つ解決していける、そういった組織改革を進めていただくことを要望いたしまして賛成とさせていただきます。

○坪内正人議長 富安議員。

○富安輝雄議員 私も賛成の立場から、1点だけ要望させていただきます。

これも、技術的なことでも専門知識とかそういうことでもなく、もう精神面のことで



ございます。先ほど、管理者、職員間の信頼関係を築くことが大事だとおっしゃってました。裏を返してしまうと、今もう信頼関係が崩れてしまっているというところ、これ、信頼関係というのも一方通行じゃなく、お互いが本当に信頼し合わなければ成り立っていきません。そういった面で、管理者自身が今の現状の職員さんをどれだけ信頼されているのかというところの、失礼な言い方かもしれませんが、疑問も正直懸念しております。管理者がまず現状の職員さんの悩みとか、そういったところをしっかりと聞いていただいて、まず信頼していただいて、その中に信頼関係が成り立っていくと思いますので、そういった面で今後ともしっかりとよろしくお願いいたします。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 事業者のごみの搬入が減っていったということは、今、血のにじむような努力をそれぞれの場所でいろんな方がやっておられる中で、乙訓環境衛生組合として、これから自主財源のできるだけの確保とか、住民への情報公開とか、ということを進めながら、ごみを制していくという、新たに25年度進んでいかれるというふうに信じて、またいろんなことで提案させていただいたり、伺ったりすることができるという25年度の新しい体制を目指していただくということを願って賛成討論とさせていただきます。

○坪内正人議長 では、討論も尽きたようでありますので、討論を終わり、これより採決をいたします。

第3号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

賛成多数。よって、第3号議案、平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計予算については、原案どおり可決されました。

---

○坪内正人議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

最後に1点、私から報告があります。

平成25年度の組合議会議員視察研修の日程についてであります。

この件につきましては、先日開催されました代表幹事会において、平成25年7月5日で視察研修を実施することが確認されましたので、この際議員の皆様方にご報告を申し上げたいと思います。

なお、詳細については、追って事務局の方から連絡がありますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、乙訓環境衛生組合議会平成25年第1回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後3時31分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 坪内 正 人

乙訓環境衛生組合議会議員 尾 崎 百合子

乙訓環境衛生組合議会議員 小 泉 満